

令和 7 年度

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
調査報告書

令和 8 年 1 月

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会調査部
協力：独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

あいさつ

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
会長 大関 浩仁
(東京都品川区立第一日野小学校校長)

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会では、全国の特別支援学級・通級指導教室設置学校の現状と課題を的確に把握し、特別支援教育のさらなる発展に資する提言を行うため、毎年度、全国調査を実施しています。調査は、経年変化を継続的に分析できる基本調査を軸としながら、その時々の社会的・教育的課題を反映したテーマを設定して実施してきました。調査項目の設定や結果の分析に当たっては、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の協力を得て妥当性を十分に検討し、公表して参りました。今年度も皆様にご協力いただき、全国各ブロックで抽出された小・中・義務教育学校等2,082校から貴重な回答を得ることができました。ここに深く感謝申し上げます。

近年、特別支援学級や通級指導教室に在籍する児童生徒数は増加の一途をたどり、学校教育全体の中で特別支援教育が果たす役割は、ますます大きくなっています。とりわけ、学校全体の支援体制の要として機能する「特別支援教育コーディネーター」の存在は、学級や学年の枠を超え、学校内外の関係者と連携しながら共生社会の理念を具体化する上で極めて重要です。

平成19年の「特別支援教育の推進について」(通知)で全校に特別支援教育コーディネーターの指名が示され、本年で19年目を迎えました。現在、小学校・中学校・義務教育学校等とも指名率は高水準に達していますが、役割の明確化や校務分掌上の位置付け、時間・権限の確保、校内委員会の機能化など、学校間のばらつきはなお残っています。国は令和6年の「『特別支援教育体制整備状況調査』及び『通級による指導実施状況調査』の結果について」(周知)において、特別支援教育コーディネーターについて「相応しい教師を適切に指名し、校務分掌に明確に位置付け、その役割を十分に果たせるよう体制を整備」することを各教育委員会・学校に求めています。加えて、校内委員会が形骸化していないかの点検・見直しも促しています。

このような背景を踏まえ、令和7年度の全国調査では、従来の基本調査に加え、学校全体の支援体制の要である「特別支援教育コーディネーター」に焦点を当て、実効性のある体制づくりを主題に据えました。校務分掌上の位置付けと専任化の状況、校内委員会・校内研修における主導性、採用後10年までの計画的なローテーションと研修体系などを調査項目としています。あわせて、新たに構築したWebページと専用フォームを活用し、簡便で迅速な回答と集計を図りました。

結びに、調査項目の検討と分析に当たり、本年度も独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の皆様から丁寧なご助言を賜りました。ここに深く感謝申し上げます。インクルーシブ教育システムの構築・発展に向け、現場に根ざしたエビデンスを積み重ね、全国の子供の学びと成長につなげて参ります。

目次

あいさつ 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 会長 大関 浩仁

I 調査目的	1
II 調査対象	
III 調査期間	
IV 調査内容	
V 回答方法	
VI 調査結果	
1 基本調査	2
2 特別支援教育コーディネーターに関する調査	12
3 その他	33
VII 考察	35
資料1 令和7年度 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会実態調査	45
あとがき	56

I 調査目的

全国の特別支援学級・通級指導教室設置学校の課題を把握するとともに、今後の特別支援教育の推進や充実、国への提言等を検討するための基礎データとする。

II 調査対象

各都道府県において知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級及び通級指導教室を設置する小・中・義務教育学校等の校長（全特協の各地区理事を通して、約10%の抽出）

III 調査期間

令和7年8月12日（火）～ 令和7年9月1日（月）

IV 調査内容

- 1 基本調査（教職員数、校長自身の教職経験 等）
- 2 特別支援教育コーディネーターに関する調査
- 3 その他

V 回答方法

- ・令和7年8月1日現在の状況について回答
- ・校長が入力
- ・全特協のホームページ (<https://zentokukyo.jp/>) の「全国調査」、「令和7年度全国調査」から回答。ウェブでの回答ができない場合は、「令和7年度全国調査」「全国調査回答用紙」をダウンロードし、電子メールで調査回答用紙を提出

VI 調査結果

1 基本調査

(1) 校種別の設置校数、障害種別学級及び通級指導教室数

今回の全国調査では、表1のとおり小学校1,380校、中学校680校、義務教育学校等22校、合計2,082校の知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級（以下、「特別支援学級」とする。）及び通級指導教室を設置する学校から調査回答を得た。

なお、表中の（%）は、項目ごとの合計における割合を指し、小数点第二位を四捨五入したものである。そのため、内訳の合計が100%にならない場合がある。

表1 校種別の回答学校数（単位：校）

小学校	中学校	義務教育学校等	合計
1,380 (66.3%)	680 (32.7%)	22 (1.1%)	2,082 (100%)

表1の学校において、特別支援学級及び通級指導教室については、表2のとおり知的障害特別支援学級1,936校、自閉症・情緒障害特別支援学級1,919校及び通級指導教室1,008校であった。

表2 障害種別学級及び通級指導教室数（単位：校）

	知的障害 特別支援学級	自閉症・情緒障害 特別支援学級	通級指導教室
小学校	1,276	1,268	763
中学校	641	630	232
義務教育学校等	19	21	13
合計	1,936	1,919	1,008

(2) 特別支援学級及び通級指導教室に在籍する児童生徒数

在籍人数別の学校数について、表3のとおり回答を得た。知的障害特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級では、小学校、中学校とともに、「1～4人」在籍していると回答した割合が最も高かった。また、特別支援学級の1学級の定数である「8人以内在籍」の学校の割合は、小学校の知的障害特別支援学級では63.2%、中学校では72.5%、小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級では50.4%、中学校では61.3%であった。

通級指導教室では、自校通級においては、小学校で「13～16人」、中学校で「5～8人」利用していると回答した割合が最も高かった。他校通級においては、小学校、中学校ともに「1～4人」利用していると回答した割合が最も高かった。

※義務教育学校等は、小学校・中学校と比較して回答数が少ないため、調査結果の概要説明は、小学校・中学校の結果を中心に記述する。

表3-1 知的障害特別支援学級に在籍する児童生徒数（単位：上段 校、下段 %）

	1～4人	5～8人	9～12人	13～16人	17～20人	21～24人	25～28人	29人以上
小学校 (n=1,275)	487	319	210	95	72	42	16	34
	38.2%	25.0%	16.5%	7.5%	5.6%	3.3%	1.3%	2.7%
中学校 (n=641)	279	186	84	40	24	4	12	12
	43.5%	29.0%	13.1%	6.2%	3.7%	0.6%	1.9%	1.9%
義務教育学校等 (n=19)	6	5	1	2	3	1	0	1
	31.6%	26.3%	5.3%	10.5%	15.8%	5.3%	0.0%	5.3%

表3-2 自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する児童生徒数（単位：上段 校、下段 %）

	1～4人	5～8人	9～12人	13～16人	17～20人	21～24人	25～28人	29人以上
小学校 (n=1,266)	395	243	254	111	97	50	47	69
	31.2%	19.2%	20.1%	8.8%	7.7%	3.9%	3.7%	5.5%
中学校 (n=630)	233	153	109	59	34	18	11	13
	37.0%	24.3%	17.3%	9.4%	5.4%	2.9%	1.7%	2.1%
義務教育学校等 (n=21)	6	5	3	2	1	2	1	1
	28.6%	23.8%	14.3%	9.5%	4.8%	9.5%	4.8%	4.8%

※表3-1・2では、表2の数値のうち有効回答が得られた総数を母集団として集計した。

表3-3 通級指導教室を利用する自校の児童生徒数＜自校通級＞（単位：上段 校、下段 %）

	1～4人	5～8人	9～12人	13～16人	17～20人	21～24人	25～28人	29人以上
小学校 (n=756)	112	105	127	128	90	58	44	92
	14.8%	13.9%	16.8%	16.9%	11.9%	7.7%	5.8%	12.2%
中学校 (n=226)	64	65	40	17	19	10	4	7
	28.3%	28.8%	17.7%	7.5%	8.4%	4.4%	1.8%	3.1%
義務教育学校等 (n=13)	1	2	3	3	0	1	3	0
	7.7%	15.4%	23.1%	23.1%	0.0%	7.7%	23.1%	0.0%

表3-4 通級指導教室を利用する他校の児童生徒数＜他校通級＞（単位：上段 校、下段 %）

	1～4人	5～8人	9～12人	13～16人	17～20人	21～24人	25～28人	29人以上
小学校 (n=387)	110	84	52	31	21	13	8	68
	28.4%	21.7%	13.4%	8.0%	5.4%	3.4%	2.1%	17.6%
中学校 (n=73)	25	21	7	7	2	2	3	6
	34.2%	28.8%	9.6%	9.6%	2.7%	2.7%	4.1%	8.2%
義務教育学校等 (n=4)	2	2	0	0	0	0	0	0
	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※表3-3・4では、表2の通級指導教室数のうち、自校通級・他校通級の各総数を母集団として集計した。

(3) 正規雇用の教員数等

特別支援学級及び通級指導教室における正規雇用の教員※の数について、表4のとおり回答を得た。小学校では、正規雇用の教員が「1人」と回答した割合が、知的障害特別支援学級で60.0%、自閉症・情緒障害特別支援学級で48.5%、通級指導教室で48.9%と最も高かった。また、中学校においても正規雇用の教員が「1人」と回答した割合が、知的障害特別支援学級で52.4%、自閉症・情緒障害特別支援学級で44.4%、通級指導教室で48.7%と最も高かった。

※「正規雇用の教員」とは、常時勤務する者を指し、常勤講師や産休代替者及び育児休業代替者を含める。また、再任用制度により採用された教員は、常時勤務する場合には含める。

表4-1 知的障害特別支援学級における正規雇用の教員数別の学校数（単位：上段 人、下段 %）

	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
小学校 (n=1,276)	8 0.6%	766 60.0%	304 23.8%	106 8.3%	48 3.8%	16 1.3%	28 2.2%
中学校 (n=641)	1 0.2%	336 52.4%	128 20.0%	51 8.0%	26 4.1%	16 2.5%	83 12.9%
義務教育学校等 (n=19)	0 0.0%	4 21.1%	6 31.6%	4 21.1%	2 10.5%	2 10.5%	1 5.3%

表4-2 自閉症・情緒障害特別支援学級における正規雇用の教員数別の学校数（単位：上段 人、下段 %）

	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
小学校 (n=1,268)	5 0.4%	615 48.5%	352 27.8%	148 11.7%	69 5.4%	39 3.1%	40 3.2%
中学校 (n=630)	2 0.3%	280 44.4%	140 22.2%	70 11.1%	35 5.6%	12 1.9%	91 14.4%
義務教育学校等 (n=21)	0 0.0%	6 28.6%	4 19.0%	5 23.8%	2 9.5%	2 9.5%	2 9.5%

表4-3 通級指導教室における正規雇用の教員数別の学校数（単位：上段 人、下段 %）

	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
小学校 (n=763)	129 16.9%	373 48.9%	144 18.9%	47 6.2%	30 3.9%	15 2.0%	25 3.3%
中学校 (n=232)	75 32.3%	113 48.7%	33 14.2%	4 1.7%	5 1.3%	1 0.4%	3 1.3%
義務教育学校等 (n=13)	2 15.4%	9 69.2%	1 7.7%	1 7.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0%

(4) 正規雇用以外の教員数等

特別支援学級及び通級指導教室を担当する正規雇用以外の教員※の数について、表5のとおり回答を得た。小学校では、正規雇用以外の教員は「いない（0人）」と回答した割合が、知的障害特別支援学級で90.2%、自閉症・情緒障害特別支援学級で86.7%、通級指導教室で88.3%と最も高かった。また、中学校でも、正規雇用以外の教員は「いない（0人）」と回答した割合が、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級ともに80.0%、通級指導教室で95.3%と最も高かった。

※「正規雇用以外の教員」とは、非常勤講師などを指す。

表5-1 知的障害特別支援学級における正規雇用以外の教員数別の学校数(単位：上段 人、下段 %)

	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
小学校 (n=1,276)	1,151	76	37	7	3	0	2
	90.2%	6.0%	2.9%	0.5%	0.2%	0.0%	0.2%
中学校 (n=641)	513	70	24	10	17	4	3
	80.0%	10.9%	3.7%	1.6%	2.7%	0.6%	0.5%
義務教育学校等 (n=19)	16	2	1	0	0	0	0
	84.2%	10.5%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

表5-2 自閉症・情緒障害特別支援学級における正規雇用以外の教員数別の学校数(単位：上段 人、下段 %)

	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
小学校 (n=1,268)	1,099	113	39	9	6	2	0
	86.7%	8.9%	3.1%	0.7%	0.5%	0.2%	0.0%
中学校 (n=630)	504	70	27	12	10	3	4
	80.0%	11.1%	4.3%	1.9%	1.6%	0.5%	0.6%
義務教育学校等 (n=21)	19	2	0	0	0	0	0
	90.5%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

表5-3 通級指導教室における正規雇用以外の教員数別の学校数(単位：上段 人、下段 %)

	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
小学校 (n=763)	674	65	17	4	2	1	0
	88.3%	8.5%	2.2%	0.5%	0.3%	0.1%	0.0%
中学校 (n=232)	221	7	2	1	1	0	0
	95.3%	3.0%	0.9%	0.4%	0.4%	0.0%	0.0%
義務教育学校等 (n=13)	13	0	0	0	0	0	0
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(5) 特別支援教育支援員の人数

特別支援学級及び通級指導教室を担当する特別支援教育支援員^{*}の人数について、表6のとおり回答を得た。小学校では、特別支援教育支援員は「いない（0人）」と回答した割合が、自閉症・情緒障害特別支援学級で37.1%、通級指導教室で92.3%と最も高く、知的障害特別支援学級で「1人」と回答した割合が38.6%と最も高かった。また、中学校では、特別支援教育支援員は「いない（0人）」と回答した割合が、知的障害特別支援学級で43.4%、自閉症・情緒障害特別支援学級で47.5%、通級指導教室で86.2%と最も高かった。特に、通級指導教室においては、どの校種においても特別支援教育支援員は「いない（0人）」と回答した割合が86%以上と高い割合であった。

※「特別支援教育支援員」とは、教育免許状等の資格は不問であり、直接児童生徒を支援している者を指す。名称は自治体により異なる。

表6-1 知的障害特別支援学級における特別支援教育支援員の人数別の学校数（単位：校）

	0人	1人	2人	3人以上
小学校（n=1,276）	451（35.3%）	493（38.6%）	184（14.4%）	148（11.6%）
中学校（n=641）	278（43.4%）	238（37.1%）	72（11.2%）	53（8.3%）
義務教育学校等（n=19）	6（31.6%）	8（42.1%）	3（15.8%）	2（10.5%）

表6-2 自閉症・情緒障害特別支援学級における特別支援教育支援員の人数別の学校数（単位：校）

	0人	1人	2人	3人以上
小学校（n=1,268）	470（37.1%）	414（32.6%）	202（15.9%）	182（14.4%）
中学校（n=630）	299（47.5%）	215（34.1%）	70（11.1%）	46（7.3%）
義務教育学校等（n=21）	7（33.3%）	7（33.3%）	4（19.0%）	3（14.3%）

表6-3 通級指導教室における特別支援教育支援員の人数別の学校数（単位：校）

	0人	1人	2人	3人以上
小学校（n=763）	704（92.3%）	45（5.9%）	9（1.2%）	5（0.7%）
中学校（n=232）	200（86.2%）	29（12.5%）	2（0.9%）	1（0.4%）
義務教育学校等（n=13）	12（92.3%）	1（7.7%）	0（0.0%）	0（0.0%）

(6) 主任の教職経験年数

特別支援学級及び通級指導教室を担当する主任※の教職経験年数（令和8年3月現在）について、表7のとおり回答を得た。知的障害特別支援学級では、「1年以上6年未満」と回答した割合が小学校（25.9%）、中学校（34.8%）ともに最も高かった。自閉症・情緒障害特別支援学級も、「1年以上6年未満」と回答した割合が小学校（24.9%）、中学校（36.0%）と最も高かった。通級指導教室においては、小学校は「31年以上」と回答した割合が40.7%で最も高かった一方で、中学校は「1年以上6年未満」と回答した割合が30.9%で最も高かった。

※「主任」とは、特別支援学級のリーダー的な立場の教員を指す。特別支援学級に1人しか教員がない場合には、その教員を「主任」とした。

表7-1 知的障害特別支援学級における主任の教職経験年数（単位：上段 人、下段 %）

	1年以上 6年未満	6年以上 11年未満	11年以上 16年未満	16年以上 21年未満	21年以上 26年未満	26年以上 31年未満	31年以上
小学校 (n=1,276)	330 25.9%	166 13.0%	152 11.9%	133 10.4%	106 8.3%	90 7.1%	299 23.4%
中学校 (n=641)	223 34.8%	95 14.8%	72 11.2%	52 8.1%	30 4.7%	42 6.6%	127 19.8%
義務教育学校等 (n=19)	4 21.1%	3 15.8%	3 15.8%	2 10.5%	1 5.3%	3 15.8%	3 15.8%

表7-2 自閉症・情緒障害特別支援学級における主任の教職経験年数（単位：上段 人、下段 %）

	1年以上 6年未満	6年以上 11年未満	11年以上 16年未満	16年以上 21年未満	21年以上 26年未満	26年以上 31年未満	31年以上
小学校 (n=1,268)	316 24.9%	183 14.4%	150 11.8%	130 10.3%	90 7.1%	101 8.0%	298 23.5%
中学校 (n=630)	227 36.0%	72 11.4%	75 11.9%	52 8.3%	29 4.6%	49 7.8%	126 20.0%
義務教育学校等 (n=21)	4 19.0%	4 19.0%	2 9.5%	3 14.3%	0 0.0%	2 9.5%	6 28.6%

表7-3 通級指導教室における主任の教職経験年数（単位：上段 人、下段 %）

	1年以上 6年未満	6年以上 11年未満	11年以上 16年未満	16年以上 21年未満	21年以上 26年未満	26年以上 31年未満	31年以上
小学校 (n=644)	97 15.1%	65 10.1%	54 8.4%	67 10.4%	60 9.3%	39 6.1%	262 40.7%
中学校 (n=162)	50 30.9%	16 9.9%	18 11.1%	12 7.4%	12 7.4%	10 6.2%	44 27.2%
義務教育学校等 (n=11)	3 27.3%	0 0.0%	3 27.3%	0 0.0%	1 9.1%	1 9.1%	3 27.3%

※表2の通級指導教室数のうち、「主任がいる」と回答した総数を母集団とした。

(7) 主任の特別支援学級等での経験年数

特別支援学級及び通級指導教室を担当する主任の特別支援学級等での経験年数（令和8年3月現在）について、表8のとおり回答を得た。小学校の通級指導教室では、特別支援学級等での経験年数が「1～5年」の主任の割合は43.6%であった。一方、他の校種の通級指導教室及び全ての校種の知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級においては、特別支援学級等での経験年数が「1～5年」の主任が、半数以上を占めていた。

特に、特別支援学級等での経験年数が「1～5年」である主任のうち、小学校、中学校ともに「1年」と回答した割合が最も高かった。内訳を見ると、知的障害特別支援学級では小学校が14.6%、中学校が15.4%、自閉症・情緒障害特別支援学級では小学校が12.5%、中学校が19.0%、通級指導教室では小学校が12.4%、中学校が20.4%であった。

表8-1 知的障害特別支援学級主任の特別支援学級等での経験年数（単位：上段 人、下段 %）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年以上 11年未満	11年以上
小学校 (n=1,276)	186 14.6%	164 12.9%	141 11.1%	96 7.5%	88 6.9%	318 24.9%	283 22.2%
中学校 (n=641)	99 15.4%	94 14.7%	84 13.1%	54 8.4%	37 5.8%	146 22.8%	127 19.8%
義務教育学校等 (n=19)	2 10.5%	4 21.1%	3 15.8%	0 0.0%	2 10.5%	4 21.1%	4 21.1%

表8-2 自閉症・情緒障害特別支援学級主任の特別支援学級等での経験年数（単位：上段 人、下段 %）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年以上 11年未満	11年以上
小学校 (n=1,268)	158 12.5%	155 12.2%	156 12.3%	109 8.6%	94 7.4%	309 24.4%	287 22.6%
中学校 (n=630)	120 19.0%	99 15.7%	92 14.6%	43 6.8%	30 4.8%	142 22.5%	104 16.5%
義務教育学校等 (n=21)	3 14.3%	4 19.0%	5 23.8%	1 4.8%	1 4.8%	3 14.3%	4 19.0%

表8-3 通級指導教室主任の特別支援学級等での経験年数（単位：上段 人、下段 %）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年以上 11年未満	11年以上
小学校 (n=644)	80 12.4%	65 10.1%	65 10.1%	35 5.4%	36 5.6%	177 27.5%	186 28.9%
中学校 (n=162)	33 20.4%	22 13.6%	23 14.2%	7 4.3%	6 3.7%	37 22.8%	34 21.0%
義務教育学校等 (n=11)	2 18.2%	1 9.1%	2 18.2%	2 18.2%	0 0.0%	1 9.1%	3 27.3%

※表2の通級指導教室数のうち、「主任がいる」と回答した総数を母集団とした。

(8) 主任の特別支援学校教諭免許状の保有状況

特別支援学級及び通級指導教室を担当する主任の特別支援学校教諭免許状の保有状況について、表9のとおり回答を得た。知的障害特別支援学級では、小学校が38.6%、中学校が32.4%、自閉症・情緒障害特別支援学級では、小学校が38.5%、中学校が33.0%、通級指導教室では、小学校が38.4%、中学校が34.6%の割合で、特別支援学校教諭免許状を保有していると回答した。

義務教育学校等については母数が少ないものの、概ね小学校・中学校と同様の傾向がみられた。

表 9-1 知的障害特別支援学級主任の特別支援学校教諭免許状の保有状況（単位：校）

	保有している	現在、取得中	保有していない
小学校 (n=1,276)	493 (38.6%)	69 (5.4%)	714 (56.0%)
中学校 (n=641)	208 (32.4%)	40 (6.2%)	393 (61.3%)
義務教育学校等 (n=19)	7 (36.8%)	2 (10.5%)	10 (52.6%)
合計 (n=1,936)	708 (36.6%)	111 (5.7%)	1117 (57.7%)

表 9-2 自閉症・情緒障害特別支援学級主任の特別支援学校教諭免許状の保有状況（単位：校）

	保有している	現在、取得中	保有していない
小学校 (n=1,268)	488 (38.5%)	60 (4.7%)	720 (56.8%)
中学校 (n=630)	208 (33.0%)	35 (5.6%)	387 (61.4%)
義務教育学校等 (n=21)	4 (19.0%)	1 (4.8%)	16 (76.2%)
合計 (n=1,919)	700 (36.5%)	96 (5.0%)	1123 (58.5%)

表 9-3 通級指導教室主任の特別支援学校教諭免許状の保有状況(単位：校)

	保有している	現在、取得中	保有していない
小学校 (n=644)	247 (38.4%)	18 (2.8%)	379 (58.9%)
中学校 (n=162)	56 (34.6%)	9 (5.6%)	97 (59.9%)
義務教育学校等 (n=11)	3 (27.3%)	0 (0.0%)	8 (72.7%)
合計 (n=817)	306 (37.5%)	27 (3.3%)	484 (59.2%)

※表2の通級指導教室数のうち、「主任がいる」と回答した総数を母集団とした。

(9) 主任の特別支援学校での教職経験

特別支援学級及び通級指導教室を担当する主任の特別支援学校での教職経験について、表10のとおり回答を得た。知的障害特別支援学級では、小学校の 11.4%、中学校の 14.7%、自閉症・情緒障害特別支援学級では、小学校の 11.2%、中学校の 13.0%、通級指導教室では、小学校の 10.1%、中学校の 9.3%の学校の主任が「経験している」と回答した。

表10-1 知的障害特別支援学級主任の特別支援学校での教職経験の有無(単位：校)

	経験あり	経験なし
小学校 (n=1,276)	145 (11.4%)	1,131 (88.6%)
中学校 (n=641)	94 (14.7%)	547 (85.3%)
義務教育学校等 (n=19)	4 (21.1%)	15 (78.9%)
合計 (n=1,936)	243 (12.6%)	1,693 (87.4%)

表10-2 自閉症・情緒障害特別支援学級主任の特別支援学校での教職経験の有無 (単位：校)

	経験あり	経験なし
小学校 (n=1,268)	142 (11.2%)	1,126 (88.8%)
中学校 (n=630)	82 (13.0%)	548 (87.0%)
義務教育学校等 (n=21)	1 (4.8%)	20 (95.2%)
合計 (n=1,919)	225 (11.7%)	1,694 (88.3%)

表10-3 通級指導教室主任の特別支援学校での教職経験の有無(単位：校)

	経験あり	経験なし
小学校 (n=644)	65 (10.1%)	579 (89.9%)
中学校 (n=162)	15 (9.3%)	147 (90.7%)
義務教育学校等 (n=11)	1 (9.1%)	10 (90.9%)
合計 (n=817)	81 (9.9%)	736 (90.1%)

※表2の通級指導教室数のうち、「主任がいる」と回答した総数を母集団とした。

(10) 校長自身の特別支援教育にかかる教職経験

校長自身の通級指導教室や特別支援学級、特別支援学校など特別支援教育にかかる教職経験について、表11のとおり回答を得た。小学校の27.4%、中学校の27.2%の校長が特別支援学級等での経験があると回答した。

表11 校長自身の特別支援教育にかかる教職経験（単位：人）

	小学校 (n=1,380)	中学校 (n=680)	義務教育学校等 (n=22)
通級指導教室の教職経験有	15 (1.1%)	4 (0.6%)	0 (0.0%)
特別支援学級の教職経験有	242 (17.5%)	126 (18.5%)	6 (27.3%)
特別支援学校の教職経験有	35 (2.5%)	33 (4.9%)	1 (4.5%)
通級指導教室、特別支援学級の教職経験有	14 (1.0%)	5 (0.7%)	0 (0.0%)
通級指導教室、特別支援学校の教職経験有	9 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
特別支援学級、特別支援学校の教職経験有	55 (4.0%)	15 (2.2%)	0 (0.0%)
通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校の教職経験有	8 (0.6%)	2 (0.3%)	0 (0.0%)
特別支援学級等の経験有	378 (27.4%)	185 (27.2%)	7 (31.8%)
特別支援学級等の教職経験無	1,002 (72.6%)	495 (72.8%)	15 (68.2%)

2 特別支援教育コーディネーターに関する調査

(1) 特別支援教育コーディネーターの配置人数

特別支援教育コーディネーターの配置人数について、表12のとおり回答を得た。特別支援学級・通級指導教室設置校においては、特別支援教育コーディネーターの配置が「1人」と回答した割合が小学校（67.0%）、中学校（84.3%）ともに最も高かった。また、特別支援学級・通級指導教室設置校における特別支援教育コーディネーターの指名率は、小学校で99.3%、中学校で99.0%であった。

表12 特別支援教育コーディネーターの配置人数（単位：校）

	0人	1人	2人	3人以上
小学校（n=1,380）	9 (0.7%)	924 (67.0%)	279 (20.2%)	168 (12.2%)
中学校（n=680）	7 (1.0%)	573 (84.3%)	75 (11.0%)	25 (3.7%)
義務教育学校等（n=22）	0 (0.0%)	12 (54.5%)	9 (40.9%)	1 (4.5%)
合計（n=2,082）	16 (0.8%)	1,509 (72.5%)	363 (17.4%)	194 (9.3%)

(2) 特別支援教育コーディネーターの職種等

特別支援教育コーディネーターを務めている教員の職種等について、表13のとおり回答を得た。複数名を配置している学校を含め、全ての特別支援教育コーディネーターについて、職種等を集計した。

特別支援学級・通級指導教室設置校においては、「自閉症・情緒障害特別支援学級の教員」が特別支援教育コーディネーターを務める割合が最も多く（小学校34.7%、中学校32.0%）、次いで「知的障害特別支援学級の教員」（小学校28.7%、中学校31.0%）が続いた。義務教育学校等についても、母数は少ないものの、自閉症・情緒障害特別支援学級及び知的障害特別支援学級の教員が特別支援教育コーディネーターを務める割合が比較的高く、小学校・中学校と概ね同様の傾向がみられた。

「その他」の主な職種等は、「校務主任」「教務主任」「主幹教諭」「肢体不自由特別支援学級の教員」「難聴学級の教員」「病弱特別支援学級の教員」であった。

表13 特別支援教育コーディネーターの職種等（単位：人）

	小学校 (延べ人数： 1,984)	中学校 (延べ人数： 798)	義務教育学校等 (延べ人数： 33)
通常の学級の担任または教科担当の教員	235 (11.8%)	198 (24.8%)	5 (15.2%)
知的障害特別支援学級の教員	569 (28.7%)	247 (31.0%)	11 (33.3%)
自閉症・情緒障害特別支援学級の教員	688 (34.7%)	255 (32.0%)	12 (36.4%)
通級指導教室の教員	277 (14.0%)	48 (6.0%)	6 (18.2%)
養護教諭	83 (4.2%)	33 (4.1%)	2 (6.1%)
管理職(校長・副校長・教頭)	92 (4.6%)	25 (3.1%)	0 (0.0%)
その他	145 (7.3%)	55 (6.9%)	1 (3.0%)

※本表は、回答のあった学校に配置されている特別支援教育コーディネーターの延べ人数を集計したものである。

※本表は複数回答のため、各校種内の合計は100%を超える。

（3）特別支援教育コーディネーターの教職経験年数

特別支援教育コーディネーターの教職経験年数について、表14のとおり回答を得た。複数名を配置している学校を含め、全ての特別支援教育コーディネーターの教職経験年数を集計した。

特別支援学級・通級指導教室設置校においては、「31年以上」と回答した割合が、小学校（27.9%）、中学校（22.7%）ともに最も高かった。次いで、「1年以上6年未満」と回答した割合が高く、小学校（13.5%）、中学校（20.6%）となった。

表 14 特別支援教育コーディネーターの教職経験年数（単位：上段 人、下段 %）

	1年以上 6年未満	6年以上 11年未満	11年以上 16年未満	16年以上 21年未満	21年以上 26年未満	26年以上 31年未満	31年以上
小学校 (延べ人数：1,984)	268	224	255	258	218	207	554
	13.5%	11.3%	12.9%	13.0%	11.0%	10.4%	27.9%
中学校 (延べ人数：798)	164	125	106	86	63	73	181
	20.6%	15.7%	13.3%	10.8%	7.9%	9.1%	22.7%
義務教育学校等 (延べ人数：33)	5	3	7	1	2	4	11
	15.2%	9.1%	21.2%	3.0%	6.1%	12.1%	33.3%

※本表は、回答のあった学校に配置されている特別支援教育コーディネーターの延べ人数を集計したものである。

（4）特別支援教育コーディネーターとしての経験年数

特別支援教育コーディネーターとしての経験年数について、表 15 のとおり回答を得た。複数名を配置している学校を含め、全ての特別支援教育コーディネーターについて、経験年数を集計した。

特別支援学級・通級指導教室設置校の特別支援教育コーディネーターにおいては、「1年」と回答した割合が小学校（26.8%）、中学校（31.1%）ともに最も高かった。初めて特別支援教育コーディネーターを担当する教員が多い一方で、「6年以上11年未満」「11年以上」の経験をもつ教員の割合も高く（小学校30.4%、中学校23.3%）、継続的に経験を重ねている層の存在も確認された。

表 15 特別支援教育コーディネーターとしての経験年数（単位：上段 人、下段 %）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年以上 11年未満	11年以上
小学校 (延べ人数：1,984)	531	338	247	140	125	409	194
	26.8%	17.0%	12.4%	7.1%	6.3%	20.6%	9.8%
中学校 (延べ人数：798)	248	145	120	64	35	131	55
	31.1%	18.2%	15.0%	8.0%	4.4%	16.4%	6.9%
義務教育学校等 (延べ人数：33)	8	4	6	5	0	7	3
	24.2%	12.1%	18.2%	15.2%	0.0%	21.2%	9.1%

※本表は、回答のあった学校に配置されている特別支援教育コーディネーターの延べ人数を集計したものである。

(5) 特別支援教育コーディネーターの特別支援学校教諭免許状の保有状況

特別支援教育コーディネーターの特別支援学校教諭免許状の保有状況について、表16のとおり回答を得た。複数名を配置している学校を含め、全ての特別支援教育コーディネーターについて、特別支援学校教諭免許状の保有状況を集計した。

特別支援学級・通級指導教室設置校の特別支援教育コーディネーターにおいては、小学校で40.7%、中学校で33.1%、義務教育学校等で27.3%が特別支援学校教諭免許状を保有していると回答した。

表16 特別支援教育コーディネーターの特別支援学校教諭免許状の保有状況（単位：人）

	保有している	現在、取得中	保有していない
小学校（延べ人数：1,984）	808（40.7%）	84（4.2%）	1,092（55.0%）
中学校（延べ人数：798）	264（33.1%）	42（5.3%）	492（61.7%）
義務教育学校等（延べ人数：33）	9（27.3%）	1（3.0%）	23（69.7%）
合計（延べ人数：2,815）	1,081（38.4%）	127（4.5%）	1,607（57.1%）

※本表は、回答のあった学校に配置されている特別支援教育コーディネーターの延べ人数を集計したものである。

(6) 特別支援教育コーディネーターの特別支援教育にかかる教職経験

特別支援教育コーディネーターの通級指導教室や特別支援学級、特別支援学校など特別支援教育にかかる教職経験について、表17のとおり回答を得た。複数配置をしている学校を含め、全ての特別支援教育コーディネーターについて、教職経験を集計した。

小学校の79.2%、中学校の68.4%、義務教育学校等の72.7%の特別支援教育コーディネーターが特別支援学級等での経験があると回答した。

表17 特別支援教育コーディネーターの特別支援教育にかかる教職経験（単位：人）

	小学校 (延べ人数： 1,984)	中学校 (延べ人数： 798)	義務教育学校等 (延べ人数： 33)
通級指導教室の教職経験有	108 (5.4%)	16 (2.0%)	2 (6.1%)
特別支援学級の教職経験有	1067 (53.8%)	403 (50.5%)	15 (45.5%)
特別支援学校の教職経験有	29 (1.5%)	26 (3.3%)	2 (6.1%)
通級指導教室、特別支援学級の教職経験有	181 (9.1%)	34 (4.3%)	5 (15.2%)
通級指導教室、特別支援学校の教職経験有	5 (0.3%)	2 (0.3%)	0 (0.0%)
特別支援学級、特別支援学校の教職経験有	140 (7.1%)	54 (6.8%)	0 (0.0%)
通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校 の教職経験有	42 (2.1%)	11 (1.4%)	0 (0.0%)
特別支援学級等の経験有	1,572 (79.2%)	546 (68.4%)	24 (72.7%)
特別支援学級等の教職経験無	412 (20.8%)	252 (31.6%)	9 (27.3%)

※本表は、回答のあった学校に配置されている特別支援教育コーディネーターの延べ人数を集計したものである。

(7) 特別支援教育コーディネーターに対する業務負担の軽減措置

特別支援教育コーディネーターがその役割を遂行しやすくするために、学校が講じている業務負担の軽減措置について、表18のとおり回答を得た。複数名を配置している学校については、それぞれの軽減措置を合算して集計した。

「学年主任・生活指導主任など他の校務分掌を免除または軽減している」と回答した割合が小学校（33.7%）、中学校（34.6%）ともに最も高かった。また、小学校30.5%、中学校28.8%が、「特に上記のような軽減措置はとっていない」と回答した。

「その他」の主な内訳は、「複数体制にしている」「生徒重点指導加配教員を配置している」等であった。

表18 特別支援教育コーディネーターに対する業務負担の軽減措置（単位：校）

	小学校 (n=1,371)	中学校 (n=673)	義務教育学校等 (n=22)
学級担任や教科担当を受け持たせていない	207 (15.1%)	98 (14.6%)	5 (22.7%)
担当する授業時数を軽減している	265 (19.3%)	207 (30.8%)	3 (13.6%)
学年主任・生活指導主任など他の校務分掌を免除または軽減している	462 (33.7%)	233 (34.6%)	13 (59.1%)
補助スタッフ(支援員等)によるサポートがある	411 (30.0%)	176 (26.2%)	2 (9.1%)
その他	57 (4.2%)	22 (3.3%)	1 (4.5%)
特に上記のような軽減措置はとっていない ※複数配置をしている学校については、全ての特別支援教育コーディネーターに対して軽減措置を講じていない学校を集計した。	418 (30.5%)	194 (28.8%)	5 (22.7%)

※本表における母集団は、特別支援教育コーディネーターを配置している学校を対象としており、未配置の学校は除外して集計している。

※本表は複数回答のため、各校種内の合計は100%を超える。

(8) 特別支援教育コーディネーターの研修受講状況

特別支援教育コーディネーターの研修受講状況について、表19のとおり回答を得た。複数名を配置している学校については、それぞれの研修授業状況を合算して集計した。

都道府県・指定都市研修を修了していると回答した割合は、小学校59.4%、中学校56.3%であった。また、市区町村教育委員会等の研修を修了していると回答した割合は、小学校61.3%、中学校57.4%であった。その他の研修会・講習会等への参加は、小学校68.4%、中学校55.3%であった。

校内の全ての特別支援教育コーディネーターが「未受講であり、今後も予定はない」と回答した学校は、小学校0.7%、中学校1.2%と少數であった。

「その他」の主な内訳は、「現在受講中である」「長期研修にて受講中である」等であった。

表 19 特別支援教育の研修受講状況(単位：校)

	小学校 (n=1,371)	中学校 (n=673)	義務教育学校等 (n=22)
都道府県・指定都市等が実施する「特別支援教育コーディネーター研修」を受講し、修了している	815 (59.4%)	379 (56.3%)	14 (63.6%)
市区町村教育委員会等が実施する「特別支援教育コーディネーター研修」を受講し、修了している	840 (61.3%)	386 (57.4%)	13 (59.1%)
特別支援教育に関するその他の研修会・講習会等に参加したことがある(インターネットによる講義配信等を含む)	938 (68.4%)	372 (55.3%)	6 (27.3%)
今まで研修は未受講だが、今後受講する予定である	63 (4.6%)	29 (4.3%)	1 (4.5%)
その他	7 (0.5%)	10 (1.5%)	0 (0.0%)
今まで研修は未受講であり、今後も予定はない (※複数名を配置している学校については、全ての特別支援教育コーディネーターに対して上記の回答をしている学校を集計した。)	9 (0.7%)	8 (1.2%)	0 (0.0%)

※本表における母集団は、特別支援教育コーディネーターを配置している学校を対象としており、未配置の学校は除外して集計している。

※本表は複数回答のため、各校種内の合計は100%を超える。

(9) 特別支援教育コーディネーターの週当たりの業務時間

特別支援教育コーディネーターの週当たりの業務時間（複数配置をしている学校については、主たる特別支援教育コーディネーター1名についての業務時間）について、表20のとおり回答を得た。

「週当たり1～2時間程度」と回答した割合が小学校（48.8%）、中学校（49.2%）とともに最も高かった。また、「週当たり8時間以上」と回答した割合は、小学校11.4%、中学校16.5%であった。

義務教育学校等も母数は少ないものの、週当たりの業務時間の分布は小学校・中学校と概ね同様の傾向であった。

表20 特別支援教育コーディネーターの週当たりの業務時間（単位：校）

	週当たり 1～2時間程度	週当たり 3～5時間程度	週当たり 5～7時間程度	週当たり 8時間以上
小学校（n=1,371）	669 (48.8%)	413 (30.1%)	133 (9.7%)	156 (11.4%)
中学校（n=673）	331 (49.2%)	177 (26.3%)	54 (8.0%)	111 (16.5%)
義務教育学校等（n=22）	11 (50.0%)	7 (31.8%)	1 (4.5%)	3 (13.6%)
合計（n=2,066）	1,011 (48.9%)	597 (28.9%)	188 (9.1%)	270 (13.1%)

※本表における母集団は、特別支援教育コーディネーターを配置している学校を対象としており、未配置の学校は除外して集計している。

(10) 特別支援教育コーディネーターの主な役割に関する評価

国が示している「特別支援教育コーディネーターの主な役割」に関する各評価について、表21のとおり回答を得た。

肯定的評価は、「校内委員会の企画・運営」が89.3%で最も高く、次いで「保護者からの相談窓口」（82.0%）、「関係諸機関・学校との連絡・調整」（80.7%）、「校内研修の企画・運営」（68.8%）と続いた。

表21 特別支援教育コーディネーターの主な役割に関する評価(単位：校)

n=2,065	十分に できている	ある程度 できている	あまり できていない	できて いない
ア 校内委員会の企画・運営（特別支援教育に関する校内委員会の開催や運営）	807 (39.1%)	1,037 (50.2%)	189 (9.2%)	32 (1.5%)
イ 校内研修の企画・運営（特別支援教育に関する教職員向け校内研修の企画・講師役等）	421 (20.4%)	999 (48.4%)	545 (26.4%)	100 (4.8%)
ウ 関係諸機関・学校との連絡・調整（福祉・医療機関、特別支援学校など外部機関や他校との連携）	622 (30.1%)	1,044 (50.6%)	340 (16.5%)	59 (2.9%)
エ 保護者からの相談窓口（保護者への情報提供や相談窓口としての対応）	718 (34.8%)	974 (47.2%)	315 (15.3%)	58 (2.8%)

※本表における母集団は、特別支援教育コーディネーターを配置している学校を対象としている。なお、本来の対象校は2,066校であるが、そのうち1校は有効な回答が得られなかつたため、集計は2,065校を母集団として行っている。

(11) 特別支援教育に関する校内委員会の頻度

特別支援教育に関する校内委員会の頻度について、表22のとおり回答を得た。

小学校では、「月1回程度」(68.0%)が最多であり、次いで「月2回程度」(13.2%)、その他(13.1%)、「週1回程度」(5.6%)と続いた。

中学校でも、「月1回程度」(50.1%)が最多であるが、次に「週1回程度」(28.7%)が続き、小学校より高頻度の学校が相対的に多かった。

義務教育学校等においても、母数は少ないものの、「月1回程度」が68.2%で最も多く、小学校・中学校と概ね同様の傾向がみられた。

「その他」の主な内訳は以下のとおりである。

- ① 必要に応じて隨時開催：82校 (3.9%)
- ② 学期に1回程度：52校 (2.5%)
- ③ 学期に2回程度：21校 (1.0%)
- ④ 年3回程度：16校 (0.8%)
- ⑤ 隔月（2か月に1回）：16校 (0.8%)

表22 特別支援教育に関する校内委員会の頻度 (単位:校)

	週1回程度	月2回程度	月1回程度	その他
小学校 (n=1,380)	77 (5.6%)	181 (13.2%)	931 (68.0%)	180 (13.1%)
中学校 (n=680)	193 (28.7%)	66 (9.8%)	337 (50.1%)	77 (11.4%)
義務教育学校等 (n=22)	2 (9.1%)	3 (13.6%)	15 (68.2%)	2 (9.1%)
合計 (n=2,082)	272 (13.2%)	250 (12.1%)	1,283 (62.2%)	259 (12.5%)

(12) 校長による特別支援教育コーディネーターの育成

校長による特別支援教育コーディネーターの育成について、表23のとおり回答を得た。肯定的な回答をした割合は、「特別支援教育コーディネーターに必要な研修の受講を奨励・支援している」が最も高く(89.9%)、次いで、「管理職が特別支援教育コーディネーターの活動状況を把握し、必要に応じて助言・指導を行っている」(89.4%)、「特別支援教育コーディネーターの業務が円滑に進むよう、校内の支援体制を整備している」(85.3%)、「管理職と特別支援教育コーディネーターが打ち合わせ(面談)を行っている」(82.7%)と続いた。

表23 特別支援教育コーディネーターの主な役割に関する評価(単位:校)

n=2,065	十分に できている	ある程度 できている	あまり できていない	できて いない
ア 管理職と特別支援教育コーディネーターが打ち合わせ(面談)を行っている	461 (22.3%)	1,248 (60.4%)	327 (15.8%)	29 (1.4%)
イ 管理職が特別支援教育コーディネーターの活動状況を把握し、必要に応じて助言・指導を行っている	500 (24.2%)	1,347 (65.2%)	203 (9.8%)	15 (0.7%)
ウ 特別支援教育コーディネーターの業務が円滑に進むよう、校内の支援体制(委員会メンバー配置など)を整備している	515 (24.9%)	1,247 (60.4%)	284 (13.8%)	19 (0.9%)
エ 特別支援教育コーディネーターに必要な研修の受講を奨励・支援している	658 (31.9%)	1,198 (58.0%)	189 (9.2%)	20 (1.0%)

※本表における母集団は、特別支援教育コーディネーターを配置している学校を対象としている。なお、本来の対象校は2,066校であるが、そのうち1校は有効な回答が得られなかつたため、集計は2,065校を母集団として行っている。

(13) 特別支援教育コーディネーターの指名・配置で重視する基準及び条件

校長が特別支援教育コーディネーターを指名・配置するにあたり、重視する基準及び条件について、表24のとおり回答を得た。

「特別支援教育に関する指導経験が豊富である」と回答した割合が小学校(80.5%)、中学校(66.7%)ともに最も高かった。次いで、「特別支援教育に対する高い関心・意欲を有している」(小学校72.1%、中学校65.8%)、「教職員の中で特別支援教育に関する専門性が高い人を選んでいる」(小学校66.2%、中学校54.1%)が続いた。

また、「採用10年目までの教員に対する育成や経験を積ませるための人事上の措置をしている」と回答した割合は、小学校8.0%、中学校8.9%であった。

「その他」の主な内訳は、「将来性やキャリアを見据えて学んでほしい教員」「適性(人間性・指導力・特別支援教育への適性)を重視」「校務主任との兼務」等であった。

表24 特別支援教育コーディネーターの指名・配置で重視する基準及び条件(単位：校)

	小学校 (n=1,371)	中学校 (n=673)	義務教育学校等 (n=22)
特別支援学校教諭免許状などの免許や特別支援教育や指導に関する資格・免許を有している	385 (28.1%)	184 (27.3%)	7 (31.8%)
特別支援教育に関する指導経験が豊富である (例：特別支援学級・通級指導教室の担当経験、特別支援学校での勤務経験など)	1,103 (80.5%)	449 (66.7%)	14 (63.6%)
特別支援教育に対する高い関心・意欲を有している	988 (72.1%)	443 (65.8%)	17 (77.3%)
教職員の中で特別支援教育に関する専門性が高い人を選んでいる	907 (66.2%)	364 (54.1%)	13 (59.1%)
採用10年目までの教員に対する育成や経験を積ませるための人事上の措置をしている	109 (8.0%)	60 (8.9%)	3 (13.6%)
主幹教諭、指導教諭及び管理職等のキャリアパスを含めておこなっている	103 (7.5%)	46 (6.8%)	1 (4.5%)
教育委員会などからの指導・推薦に基づいている	28 (2.0%)	11 (1.6%)	2 (9.1%)
毎年または数年ごとに担当者を交替している (持ち回り・ローテーション)	37 (2.7%)	24 (3.6%)	0 (0.0%)
特別支援学級の担任や通級指導教室担当の教員、養護教諭等が兼務することが通例となっているため、その役職にあることを基準としている	343 (25.0%)	128 (19.0%)	1 (4.5%)
その他	29 (2.1%)	30 (4.5%)	0 (0.0%)

※本表における母集団は、特別支援教育コーディネーターを配置している学校を対象としており、未配置の学校は除外して集計している。

※本表は複数回答のため、各校種内の合計は100%を超える。

(14) 校内組織等における特別支援教育コーディネーターの位置付け

校内組織等における特別支援教育コーディネーターの位置付けについて、表25のとおり回答を得た。

「学校の校務分掌に、特別支援教育コーディネーターを明確に位置付けている」と回答した割合が小学校（99.1%）、中学校（96.9%）ともに最も高く、義務教育学校等でも全ての学校が位置付けていると回答した。次いで、「校内の特別支援教育に関する委員会等において、推進的な役割を担っている」（小学校76.4%、中学校72.5%）、「管理職と協働して、学校全体の校内支援体制を企画・調整している」（小学校65.2%、中学校53.6%）が続いた。

校種を問わず、制度として明確に位置付けられている学校が圧倒的多数であり、名称のみの配置はごく少数であった。

表25 校内組織等における特別支援教育コーディネーターの位置付け(単位：校)

	小学校 (n=1,371)	中学校 (n=673)	義務教育学校等 (n=22)
学校の校務分掌に、特別支援教育コーディネーターを明確に位置付けている	1,358 (99.1%)	652 (96.9%)	22 (100.0%)
校内の特別支援教育に関する委員会等において、推進的な役割を担っている	1,047 (76.4%)	488 (72.5%)	14 (63.6%)
管理職と協働して、学校全体の校内支援体制を企画・調整している	894 (65.2%)	361 (53.6%)	13 (59.1%)
名称のみ指名されているが、特に明確な位置付けはされていない	3 (0.2%)	2 (0.3%)	0 (0.0%)

※本表における母集団は、特別支援教育コーディネーターを配置している学校を対象としており、未配置の学校は除外して集計している。

※本表は複数回答のため、各校種内の合計は100%を超える。

(15) 特別支援教育コーディネーターの資質・能力向上の工夫や取組

特別支援教育コーディネーターの資質・能力向上のために、学校や特別支援教育コーディネーター本人が行っている工夫や取組について、表26のとおり回答を得た。

小学校では「他校の特別支援教育コーディネーターや特別支援学校等との連携・情報交換の機会を設けている」と回答した割合が58.9%で最も高く、次いで「特別支援教育に関する文献や資料の自主的な研究・学習を奨励している」及び「教育委員会や特別支援教育センター等の専門機関から定期的に助言や支援を受けている」がいずれも46.7%であった。また、「特別支援教育コーディネーター自身が校内研修等で講師役を務め、知識や経験を深めている」と回答した割合は40.5%であった。

一方、中学校では「他校の特別支援教育コーディネーターや特別支援学校等との連携・情報交換の機会を設けている」と回答した割合が56.5%と最も高く、「教育委員会や特別支援教育センター等の専門機関から定期的に助言や支援を受けている」(43.8%)、「特別支援教育に関する文献や資料の自主的な研究・学習を奨励している」(37.3%)が続いた。「特別支援教育コーディネーター自身が校内研修等で講師役を務めている」は32.8%であり、小学校に比べて校内での指導者育成の機会が少ない傾向が見られる。

表 26 特別支援教育コーディネーターの資質・能力向上のための工夫や取組(単位：校)

	小学校 (n=1,371)	中学校 (n=673)	義務教育学校等 (n=22)
他校の特別支援教育コーディネーターや特別支援学校等との連携・情報交換の機会を設けている	807 (58.9%)	380 (56.5%)	11 (50.0%)
特別支援教育に関する文献や資料の自主的な研究・学習を奨励している	640 (46.7%)	251 (37.3%)	11 (50.0%)
教育委員会や特別支援教育センター等の専門機関から定期的に助言や支援を受けている	640 (46.7%)	295 (43.8%)	11 (50.0%)
特別支援教育コーディネーター自身が校内研修等で講師役を務め、知識や経験を深めている	555 (40.5%)	221 (32.8%)	9 (40.9%)
その他	63 (4.6%)	29 (4.3%)	1 (4.5%)

※本表における母集団は、特別支援教育コーディネーターを配置している学校を対象としており、未配置の学校は除外して集計している。

※本表は複数回答のため、各校種内の合計は100%を超える。

(16) 校長として、特別支援教育コーディネーターが、学校において組織的に機能するよう工夫している点（自由記述）

主な論点ごとに代表的な記述を示す。

＜相談体制・保護者対応の整備＞

- ・児童生徒の実態を踏まえ、必要に応じて特別支援教育コーディネーターへ相談している。
- ・就学に関する相談は、特別支援教育コーディネーターと担任が協働して行うようにしている。
- ・報告・連絡・相談など、日常的なコミュニケーションを重視している。
- ・特別支援教育コーディネーターが直接相談に来た際は、その意欲を尊重しつつ、客観的な助言を行い、可能な限り要望が実現できるよう環境調整を行っている。
- ・特別支援教育に関する保護者対応は、窓口を一本化し、必ず特別支援教育コーディネーターを通す。
- ・特別支援教育コーディネーターが管理職に相談しやすい体制や、学年主任に提案できる機会を設けている。
- ・複数の特別支援教育コーディネーターが協議しながら進められる体制を整えている。
- ・児童生徒理解を深めるため、スクールカウンセラーや専門家との相談時間を確保している。
- ・面談を重視し、関係者間の情報共有を図っている。
- ・特別支援教育コーディネーターの役割を明文化し、教職員や保護者に周知するとともに、個別の指導計画・個別の教育支援計画の有効活用を促している。
- ・校内委員会の活性化を図り、組織的な支援体制を強化している。

＜情報共有＞

- ・日々の情報共有や、特別支援教育の推進に向けた打合せを行っている。
- ・情報提供や共有は、管理職と同じタイミングで迅速に行っている。また、特別支援教育コーディネーターからも積極的な情報発信を行ってもらっている。
- ・常に管理職と情報共有を行い、対応について協議している。
- ・職員会議等の場を活用して、特別支援教育に関する情報を共有している。
- ・校長が自身の経験を踏まえて指導・助言を行い、組織的な体制が明確になるよう全体計画を作成・共有している。
- ・特別支援教育に関わる支援の動きについて、常に管理職と情報共有するよう特別支援教育コーディネーターに働きかけている。

- ・特別支援学級担任や巡回している通級指導教室の教員、特別支援教育支援員との情報共有を日常的に行うようにしている。

<校内委員会の定例開催・助言>

- ・校内委員会及び生徒指導委員会を月1回の定例会として位置付け、組織的な支援を計画的に進めている。
- ・特別支援教育コーディネーターが毎週の生徒指導委員会や校内委員会に参加し、児童生徒の支援状況を共有している。
- ・特別支援教育コーディネーターが特別支援学級主任・担任に対して、日常的に助言や支援を行っている。
- ・生徒指導委員会及びいじめ対策委員会に特別支援教育コーディネーターを参加させ、支援の視点を組織全体で共有している。
- ・以前は不定期開催であった校内委員会を、年度途中から月1回に定例化し、支援方針の一貫性を高めている。
- ・「特別支援教育コーディネーターから全体へ」という発信だけでなく、通常の学級担任が困りごとを抱えた際に、校内委員会へ意見を反映できるような双方向の体制を整えている。
- ・校内委員会の実施にあたっては、事前の打合せを密に行い、複数の特別支援教育コーディネーター間で役割分担を明確にしている。

<校内研修・OJT>

- ・校内委員会を中心として、特別支援教育に関する研修の機会を設けている。
- ・特別支援教育コーディネーターが、企画委員会や校内研修における主たる運営者として関わり、教職員への指導・啓発を計画的に行ってている。
- ・連絡調整会議を計画的・継続的に実施し、研修内容を組織全体に還元している。
- ・校内研修のテーマを特別支援教育に関連付け、日常の授業や支援実践と結びつけて行っている。
- ・特別支援教育コーディネーターが授業参観や見取りを通じて、支援の実際を共有し、教職員の理解促進を図っている。

<人員体制>

- ・特別支援教育コーディネーターの校内での位置付けを明確にし、学年主任会等に参加して組織的な支援体制が機能するよう努めている。
- ・特別支援教育コーディネーターが、教育委員会や特別支援教育センターなど校外の関係機関との連携の中心となり、ネットワークが円滑に機能するようにしている。

- ・特別支援教育コーディネーターを複数配置し、学年・分掌・支援担当などの役割を分担して連携を図っている。
- ・特別支援学級や通級指導教室の担当者を主任的な立場として位置付け、支援会議を密に行うことで共通理解を深め、方向性を統一している。
- ・副担当制を導入し、複数の教員が情報を共有しながら支援に関わることで、継続的な対応を可能にしている。

＜時間確保・業務軽減＞

- ・特別支援教育コーディネーターの授業持ち時数を軽減し、校内調整・ケース会議・記録作成に充てる時間を時間割上で確保している。
- ・校務分掌上の負担を一部免除または分担し、年度当初に体制を整えたうえで、年間を通して週1回の「特別支援教育コーディネーター・タイム」を確保している。
- ・校内で相談日や相談時間を定例化し、緊急案件以外はその時間に対応することで、業務の効率化を図っている。
- ・教員の負担を考慮し、特別支援教育コーディネーターの役割遂行に必要な時間を勤務計画上で明確に確保している。

＜位置付け・役割の明確化＞

- ・校務分掌に「特別支援教育コーディネーター」を明記し、職務要項で役割・権限・意思決定の流れを定めている。
- ・年間計画及び委員会規程において、校内支援委員会の所掌と特別支援教育コーディネーターの責務を明確化し、学期ごとに見直しを行っている。
- ・相談窓口・個別計画・外部連携に関する標準的な手順を整備し、新・転任者着任時のガイダンスで全教職員に周知している。
- ・特別支援教育コーディネーターの業務が属人的にならないよう、役割と実施手順を文書化し、継続的な運用体制を確立している。

＜人材育成＞

- ・副特別支援教育コーディネーターを設置し、OJTや同行観察（シャドーイング）を通して、記録作成・会議運営・保護者対応などを段階的に担わせている。
- ・副主任的な立場に特別支援教育コーディネーターを位置付け、次年度以降を見据えた継続的な体制整備を進めている。
- ・年次ローテーションによって担当を循環させ、研修履歴や引継ぎ様式の標準化を図っている。

- ・養成研修・資格講習の受講計画を年度当初に策定し、出張や代替授業の調整によって参加を促している。
- ・若手教員の育成を見据え、特別支援教育コーディネーターの経験を生かした組織的な人材育成の仕組みを整えている。
- ・若手教員に経験を積ませるため、特別支援教育コーディネーターを輪番制で配置している。

<個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成、修正>

- ・ケース会議では教育的ニーズの把握から合理的配慮の合意まで一連の流れを共有、様式を統一した観察記録やスクリーニングシートを活用して運用している。
- ・個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成及び更新期限を学期初めに設定し、進捗管理表でフォローしている。
- ・合意した配慮・支援内容を保護者と共有し、授業実践後にミニ評価（振り返り）を行い、次の支援計画に反映している。
- ・校内全体でアセスメントの視点を共有し、個別支援の実効性を高める仕組みを整えている。

<その他>

- ・特別支援教育に関する理解や受け止め方には個人差がみられ、教育現場の中に依然として「特別支援教育は特別な領域」という認識が残る場合もある。そのため、特別支援教育をすべての教育活動の一部と位置付け、教職員一人ひとりが人権の視点から学び合い、理解を深める取組を進めている。
- ・特別支援教育コーディネーターと校長・管理職が協働し、相互の信頼関係を基盤とした学校全体の支援体制づくりを進めている。
- ・学校文化そのものを見直し、「特別支援教育は特定の子どものための支援ではなく、すべての子どもが尊重され、安心して学ぶための教育である」という理念のもと、インクルーシブ教育の理解と実践の浸透を図っている。
- ・若手教員が特別支援教育の重要性を理解し全校で支援する風土が醸成されつつある。
- ・特別支援教育に携わる教員には、知識やスキルのみならず、「多様な背景をもつ人を理解し、尊重して関わる姿勢」が求められており、そのような人間的資質を育む校内風土づくりが重要であると考えている。

(17) 今後の特別支援教育コーディネーターの養成・支援や校内支援体制整備についての課題や、充実させるためのご意見等（自由記述）

主な論点ごとに代表的な記述を示す。

＜人員確保・専任化・複数配置＞

- ・特別支援教育コーディネーターを専任または担任外として全校に配置すること、学校規模に応じて適正人數を配置することが望ましい。
- ・担任を兼ねる場合、十分な時間を確保できない現状がある。人的加配や授業時数の軽減などにより、支援内容の調整や職員間の連携に充てる時間を確保することが求められる。
- ・特別支援教育支援員や補助員の配置により、児童生徒への支援の充実と教職員の負担軽減を図る必要がある。
- ・特に小学校では人員不足が顕著であり、個別対応ができる人的体制の強化が必要である。

＜校内支援体制の強化・位置付けの明確化＞

- ・特別支援教育コーディネーターが学校の特別支援教育の中核として機能できるよう、校務分掌上の位置付けを明確にする必要がある。
- ・特別支援教育コーディネーターが個々の児童生徒への個別対応に追われず、校内全体の支援方針を調整できるような体制を整えることが求められる。

＜保護者・地域・外部機関連携の強化＞

- ・保護者や関係機関との連携を強化し、役割分担を明確にした支援体制を整えることが必要である。
- ・学校間及び地域全体で情報共有を進め、地域ぐるみでの支援ネットワークを構築することが望ましい。
- ・外部機関との協議やケース会議に必要な時間を確保し、連携が継続的に行えるよう校務整理を進めることが求められる。

＜研修の拡充・体系化＞

- ・特別支援教育コーディネーターの専門性を高めるため、体系的で継続的な研修体制を構築する必要がある。
- ・校内外で得た研修内容を全教職員と共有し、特別支援教育に関する共通理解を深める取組が求められる。

＜時間確保・業務軽減＞

- ・担任業務や校務分掌によって、特別支援教育に関する会議や外部連携の時間を十分に確保できない現状がある。授業時数や校務の軽減措置を講じ、特別支援教育コーディネーターが本来の業務に専念できる環境を整えることが必要である。

＜ＩＣＴツール・資料整備＞

- ・校内データベースや共通テンプレートを整備し、支援記録や個別計画を一元管理できる仕組みを導入している。
- ・ＩＣＴツールやアクセシビリティ設定を標準化し、操作研修を実施することで、情報共有と継続的な支援体制の強化を図ることが求められる。

＜専門家の活用＞

- ・特別支援教育センターによる巡回相談や専門家の合同訪問・コンサルテーションを定期化し、重点ケースへの対応を強化が求められる。
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、言語聴覚士、作業療法士などの専門職派遣を拡充し、授業や進路支援に反映させることが必要である。
- ・医療・福祉・教育の専門機関と連携し、支援方針の共有と保護者との合意形成を進める仕組みを整えることが求められる。

＜合理的配慮・ユニバーサルデザイン・アセスメントの充実＞

- ・観察、評価、計画、実施、振り返りまでの支援プロセスを明文化し、アセスメントの質を高める体制を整えることが望ましい。
- ・合理的配慮の合意プロセスを整理し、個別判断ではなく組織的合意として校内で共有する仕組みを確立することが必要である。
- ・ユニバーサルデザインの視点を踏まえたモデル授業や教材バンクを活用し、授業デザインと振り返りの仕組みを定着させることが望ましい。

＜中学校特有の課題＞

- ・個別配慮カードや試験配慮ガイドラインの様式を統一し、定期考查時の配慮基準を明確化することが望ましい。
- ・医療・福祉・高等学校との連携による移行支援会議を学期ごとに実施できる体制を整えることが求められる。
- ・部活動や校外活動における安全配慮と個別支援の留意点を明確化し、教職員間で共有する仕組みを整えることが必要である。
- ・中学校の教科担任制特有の課題を踏まえ、横断的な教職員連携を強化することが望まれる。

＜その他＞

- ・若手教員を中心に、特別支援教育の実践経験を積ませる仕組みを整え、教職員全体の力量を高めていくことが必要である。
- ・経験者と未経験者が協働し、知識と経験を継承できる体制を構築することが求められる。

- ・特別支援教育コーディネーターは、担任との兼務を避けながら職務と制度的位置付けを明確化することが望まれる。
- ・専門性の高い人材を計画的に配置し、継続的な支援が行える体制を確立することが必要である。
- ・特別支援教育に対する誤解を解消し、インクルーシブ教育の理念を学校全体に浸透させることが求められる。
- ・特別支援学級担任の専門性と指導力を高めるとともに、「支援は特別なことではない」という共通理解を醸成することが望まれる。
- ・外部専門職や資格を有する人材を活用し、教育と医療・福祉の連携を強化することが必要である。
- ・自治体と連携し、採用段階から特別支援教育への関心と理解を重視した人選または育成を行うことが望ましい。
- ・学校規模に応じて複数名の特別支援教育コーディネーターを配置し、主幹教諭・ベテラン・中堅・若手が連携する体制を整えることが求められる。
- ・職員数が少ない学校では、担当者の選出に偏りが生じないよう支援体制を定期的に見直すことが必要である。

3 その他

(1) 特別支援教育についての課題や、充実させるためのご意見等（自由記述）

主な論点ごとに代表的な記述を示す。

＜人員確保・加配・専門スタッフ＞

- ・特別支援学級の在籍数が多く、児童生徒一人ひとりへの支援が十分に行き届かない状況である。定数を早急に見直し、複数学年が在籍する場合は「2学年につき1名」の担任配置とするなど、適正化を図る必要がある。
- ・特別支援学級への入級者増に対応するため、担当職員の確保と人的加配は喫緊の課題である。
- ・特別支援学級担任や支援員を増やし、ゆとりをもって支援できる体制を整えることが求められる。
- ・採用初期から特別支援教育に携わる機会を設け、短期間での交代を避けながら計画的に専門性を育成する体制が必要である。
- ・中学校では知的障害以外の特別支援学級が通常の学級とほぼ同じ教育課程を実施しており、年度によっては自学級で主要教科を開設できない場合がある。専門教員を確保し、主要5教科を開設できる体制が望まれる。
- ・教育現場の実情に合わせ、適正な人員配置と環境整備を行い、学校全体で協働して支援を進める必要がある。
- ・管理職の理解と特別支援教育コーディネーターの力量を基盤に、人員不足でもチームで支援できる仕組みを構築することが重要である。
- ・全教職員を対象に、通級指導教室での授業参観や講話を実施し、個々の特性に応じた支援に対する理解を促進することが望まれる。

＜特別支援学級・通級指導教室の充実＞

- ・採用初期から特別支援教育に携わる機会を設け、短期間での交代を避けながら、年数をかけて専門性を育成する体制が必要である。
- ・特別支援学級主任を任せられる教員を育成し、特に自閉症・情緒障害特別支援学級を担当する専門性と意欲を兼ね備えた人材の確保を進める必要がある。
- ・全職員に特別支援学級を担当する経験を積ませるなど、特別支援教育への理解を深める機会を設けることが望ましい。
- ・校内で弾力的な運営を行い、専門知識を有する教員を計画的に配置することで、教育の質を高めていくことが求められる。

<研修・専門性向上・免許>

- ・特別支援教育の必要性は今後さらに高まると考えられる。教員が確かな理解と実践力を身に付けるため、継続的な研修機会の充実が必要である。
- ・全教職員が特別支援教育に関する理解と実践力を深めるため、校内外の研修や情報交換の機会を拡充することが求められる。
- ・校内研修を丁寧に実施し、全教職員がアセスメントの視点をもって児童生徒を理解できるようにすることが重要である。そのためには、研修時間の確保が課題である。
- ・教職員の専門性を高めるとともに、保護者の理解を深め、学校と家庭が連携して支援できる体制を整えることが必要である。
- ・校内研修や外部研修を通じて管理職が得た知見を全教職員と共有し、組織として研修内容を活かす仕組みを整えることが求められる。
- ・研修時間の確保と継続的な学びの文化を醸成し、全校で専門性を高める取組を進める必要がある。

<外部連携（医療・福祉・保護者）>

- ・学校と保護者の間で考え方相違が生じた場合など、支援が停滞することがあり、共通理解を図るための対話と調整が必要である。
- ・教職員の専門性を高めるとともに、保護者の特別支援教育への理解を促進する取組を進めることが求められる。
- ・保護者と学校が合理的配慮や支援方針について合意形成を行い、共通理解のもとで協働できる体制を整えることが必要である。

<通常の学級の支援・合理的配慮>

- ・通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒への関わりを充実させることが求められる。
- ・交流学級との連携を深め、合理的配慮に関する保護者との合意形成を円滑に進める体制を整えることが望まれる。
- ・特別支援学級の担任と通常の学級の担任の意識や理解の差を縮め、共通の支援方針のもとで協働できる体制を整えることが必要である。

<時間確保・業務軽減>

- ・特別支援教育に関わる教職員の業務負担を軽減し、研修や記録作業に充てる時間を確保できる体制を整えることが必要である。
- ・児童生徒の多様な実態に対応するため、特別支援学級の定数を見直し、担任や教科担当の負担を軽減する仕組みを構築することが求められる。

VII 考察

1 基本調査

(1) 正規雇用教員数の現状と組織運営への示唆

知的障害特別支援学級を担任及び担当する正規雇用教員について、「1人」と回答した学校は、小学校 60.0%、中学校 52.4%であった。一方、「6人以上」と回答した学校は、小学校 2.2%、中学校 12.9%であった。自閉症・情緒障害特別支援学級では、「1人」と回答した学校は、小学校 48.5%、中学校 44.4%であり、「6人以上」と回答した学校は、小学校 3.2%、中学校 14.4%であった。いずれも、中学校において多人数配置の割合が相対的に高い傾向がみられた。

通級指導教室では、「1人」と回答している学校は、小学校 48.9%、中学校 48.7%である一方、「6人以上」と回答した学校は小学校 3.3%、中学校 1.3%であり、依然として少人数体制が主流である。

これらの結果から、多くの学校で教員が単独で学級経営や指導を担っている実態が改めて確認された。校長は、この状況を的確に把握し、孤立しやすい教員を支える視点をもつことが重要である。

特に、特別支援学級や通級指導教室の担当教員だけに負担が集中しないよう、通常の学級を含む全ての教職員が連携し、学校全体で支援に取り組む体制を整えることが望まれる。

そのためには、校務分掌・学年・委員会など既存の組織を活用しつつ、支援内容を共有し、協働を進める文化を育むことが、今後の学校経営において一つの重要な方向性となる。

(2) 児童生徒数と特別支援教育支援員数の相関

知的障害特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級における児童生徒数と、特別支援教育支援員（以下、支援員）数との関係を検証した（集計対象は各学級が「設置されている」と回答した学校）。支援員数は実数（0～6名）で入力されているため、そのまま用いて相関を算出した結果、次の傾向が確認された。

- ・知的障害特別支援学級：児童生徒数と支援員数の相関係数は 0.10 (n=1,935) と極めて弱い正の相関となった。
児童生徒数 25 名以上の学校でも、支援員 0 名が 13.3%、3 名以上が 58.7% と配置の二極化が見られた。また、児童生徒数 1～8 名の小規模学級では、支援員 0 名が 45.1% であった。
- ・自閉症・情緒障害特別支援学級：相関係数は 0.08 (n=1,917) で、こちらも極めて弱い正の相関であった。

児童生徒数 25 名以上の学校では、支援員 0 名が 16.2%、3 名以上は 45.8% にとどまり、大規模学級でも支援員不足が一定数存在することが分かった。

以上より、児童生徒数の増加に比例して支援員数が一律に増えているわけではないこと、特に知的障害特別支援学級では学校間の配置差（ゼロ配置と多人数配置の併存）が大きいことが明らかとなった。現場で指摘されてきた「学級規模の拡大に配置が追いつかない」懸念は、調査結果でも裏付けられる。

今後は、児童生徒数や支援のニーズ（障害特性・行動上の課題・医療的ケア等）に応じた柔軟な配置を可能にするよう、自治体における配置基準と財政措置の見直しが求められる。あわせて、教育活動全体の支援力を高める観点から、校長は支援員の活用方針を学校経営計画等に盛り込み、支援員がチームの一員として機能する体制づくりを推進していく必要がある。

（3）主任の経験年数の分布と人材育成上の課題

知的障害特別支援学級の主任の「教職経験年数」は、「1 年以上 6 年未満」と回答した学校が小学校 25.9%、中学校 34.8% で最も多かった。自閉症・情緒障害特別支援学級も同様に、「1 年以上 6 年未満」が小学校 24.9%、中学校 36.0% で最も高い割合を示した。一方、通級指導教室では、小学校は「31 年以上」が 40.7% で最も高かったのに対し、中学校では「1 年以上 6 年未満」が 30.9% と最も多く、校種による分布の違いがみられた。

また、主任の「特別支援学級等での経験年数」については、知的障害特別支援学級では、小学校 53.0%、中学校 57.4% が「1～5 年」に該当し、自閉症・情緒障害特別支援学級でも小学校 53.0%、中学校 60.9% と、いずれも約半数以上を占めている。通級指導教室では、小学校 43.6%、中学校 56.2% が「1～5 年」に該当し、特別支援学級等での経験が比較的浅い主任が一定数配置されている実態がうかがえる。

さらに、特別支援学級等での経験年数が「1～5 年」である主任のうち、小学校、中学校ともに「1 年」と回答した割合が最も高かった。内訳を見ると、知的障害特別支援学級では小学校が 14.6%、中学校が 15.4%、自閉症・情緒障害特別支援学級では小学校が 12.5%、中学校が 19.0%、通級指導教室では小学校が 12.4%、中学校が 20.4% であった。

これらの結果から、特別支援学級及び通級指導教室における主任層は、若手教員とベテラン教員が共存する「二層構造」が続いている、経験の継承と育成の両立が課題となっていることが分かる。

今後、特別支援学級や通級指導教室には、引き続き教職経験 10 年未満の教員が多く配置されることが予想される。若手層が増える一方で、熟練教員の退職に伴い、組織としての知見の蓄積が失われやすい状況にある。

このため、校長は、校内研修や研究の場を通して、経験を共有し、実践知を次世代へつなぐ仕組みを意識的に設計することが重要である。特に、教育委員会や特別支援学校との連携を活かし、校内で得た知見を外部の研修やネットワークにつなげていくことが求められる。

さらに、十分な引継ぎ体制や計画的な人事配置を確立することで、主任の交代によって支援の質が変わらないようにすることが必要である。こうした仕組みを制度的に支えるためには、教育行政による適正な配置と研修制度の改善が不可欠である。

（4）主任の特別支援学校教諭免許状保有状況と専門性確保の課題

特別支援学級及び通級指導教室の主任の特別支援学校教諭免許状の保有状況を見ると、知的障害特別支援学級では「保有している」が小学校 38.6%、中学校 32.4%、自閉症・情緒障害特別支援学級では小学校 38.5%、中学校 33.0%、通級指導教室では小学校 38.4%、中学校 34.6%であった。

合計値でみると、知的障害 36.6%、自閉症・情緒障害 36.5%、通級指導教室 37.5%であり、昨年度（知的障害 41.6%、自閉症・情緒障害 37.2%、通級指導教室 35.4%）と比較すると、母数に違いがあるが、知的障害及び自閉症・情緒障害学級ではやや低下し、通級指導教室ではわずかに上昇している。

この変化の背景には、調査対象校数の大幅な増加（昨年度 891 校、今年度 2,082 校）が影響している可能性がある。母集団の拡大に伴い、地域構成や学校規模の幅が広がり、全体の割合が相対的に変化したと考えられる。したがって、単年度の数値比較にとどまらず、今後は母集団の変化を踏まえた中長期的な傾向の分析が必要である。

それでもなお、主任の約 6 割が免許を保有していない現状は、学校組織としての専門性確保の面で看過できない課題である。免許保有者の比率を高めるためには、免許法認定講習や特別支援教育コーディネーター研修などを適正に受講できるよう、勤務時間や出張扱いの配慮を含めた校内体制の計画的な整備が求められる。

さらに、免許取得を個人の努力に委ねるのではなく、校長が学校経営計画の中で研修受講を明確に位置付け、教育委員会と連携しながら体系的な育成支援を進めていくことが重要である。

（5）校長の特別支援教育に関する教職経験とキャリアパス上の課題

校長自身の特別支援教育に係る教職経験については、小学校 27.4%、中学校 27.2%の校長が特別支援学級等での教職経験があると回答した。昨年度（小学校 33.3%、中学校 23.7%）と照合すると、小学校ではやや低下し、中学校では上昇しており、管理職層における経験分布に変化が見られる。なお、本年度の調査は調査対象校数の大幅な増加があ

り、地域や学校規模の構成がより多様化した。このことが、校長の特別支援教育経験の割合にも一定の影響を与えていていると考えられる。

特別支援教育に関する経験をもつ管理職は、特別支援教育の意義を学校全体の教育づくりに生かすことができる。したがって、管理職選考や人事配置において、特別支援教育の経験をキャリアパスの一部として明確に位置付けることが重要である。これにより、学校経営における専門性の継承と高度化が図られ、すべての子どもの学びを支える視点が校内文化として定着していくことが期待される。

2 特別支援教育コーディネーターに関する調査

（1）制度としての定着と役割の明確化

特別支援教育コーディネーターの校務分掌上の位置付けは全国的に定着しており、「明確に位置付けている」との回答は小学校 99.1%、中学校 96.9%、義務教育学校等 100.0% であった。実際の役割も、校内の特別支援教育に関する推進的な役割（小学校 76.4%・中学校 72.5%）、管理職と協働した校内支援体制の企画・調整（小学校 65.2%・中学校 53.6%）など、推進的機能が可視化されている。さらに、特別支援教育コーディネーターの指名は小学校 99.3%、中学校 99.0%、義務教育学校等 100.0%で実施され、制度の普及はほぼ全校規模に及んでいる。

自由記述では、「校務分掌に明記し、職務要項で役割・権限・意思決定の流れを明確化」「年度当初に支援体制図を作成・配付し、全職員で共有」「校内委員会やケース会議の定例化と事前打合せの徹底」「副担当制や同行観察（シャドーイング）の導入による属人化の回避」「相談窓口の一本化や面談の定例化による保護者対応の安定化」「授業時数の軽減や『コーディネーター・タイム』の設定による時間確保」など、学校全体で機能を支える具体策が多数挙げられた。これらの取組は、特別支援教育コーディネーターを「個人の役職」としてではなく、「学校の仕組み」として定着させる手段であり、支援体制を組織的に機能させる視点が根付いてきたことを示している。制度導入から一定の年月を経て、特別支援教育コーディネーターの役割は形骸化することなく、校内支援体制の推進役として機能しているといえる。

今後は、こうした好事例を基盤として、校長のリーダーシップのもと、年度当初の計画段階から位置付けや支援体制を明確にし、職員会議などで合意形成を図ることで、学校全体の支援力をさらに高めることが期待される。

（2）特別支援教育コーディネーターの活動実態と機能発揮の状況

調査結果では、「校内委員会の企画・運営」が 89.3%（「十分にできている」+「ある程度できている」）と最も高く、「保護者からの相談窓口」（82.0%）、「関係諸機関・

学校との連絡・調整」（80.7%）も高水準であった。これらの結果から、特別支援教育コーディネーターが校内外の調整役として機能していることがうかがえる。

一方、「校内研修の企画・運営」は68.8%であり、教職員全体の理解や実践力を底上げする研修面での課題が見られる。特に、日常的な校務の多忙さや時間的制約により、校内研修を体系的に企画・実施する仕組みが十分に整っていない状況が推察される。

また、委員会の開催頻度を見ると、小学校では「月1回程度」が68.0%、中学校では50.1%で最も多い一方で、中学校では「週1回程度」が28.7%と相対的に高頻度での運用もみられた。学校規模や課題に応じて、会議の形態や頻度を柔軟に設計している実態がうかがえる。

総じて、特別支援教育コーディネーターは校内委員会の運営や関係機関連携など、組織運営の中核として一定の成果を上げている。一方で、教職員全体の専門性向上に向けた研修機能の強化は今後の重要な課題であり、時間確保や校内体制の工夫が求められる。

（3）特別支援教育コーディネーターの業務時間確保と業務軽減

週当たり業務時間は、「1～2時間程度」が約半数（小学校48.8%・中学校49.2%、義務教育学校等50.0%）で最も多く、「8時間以上」は全校種合合わせて13.1%（小学校11.4%・中学校16.5%、義務教育学校等13.6%）であった。

週当たり担当時間が「1～2時間程度」と回答した学校（校種合計1,010校）のうち、特別支援教育コーディネーターの配置人数が「1名」である学校は741校であった。すなわち、週当たりの活動時間が「1～2時間」の学校のおよそ4校に3校は、特別支援教育コーディネーターが単独で職務に当たっているといえる。

また、同群の自由記述を分析すると、人的体制の増強（「増員」「加配」「級外・複数配置」「支援員の確保」など）を求める意見が73校（7.2%）、時間措置の不足（「時間が確保できない」「授業時数が多い」「校務分掌が重い」「軽減措置がない」など）を訴える意見が42校（4.2%）、両方に言及するものが8校（0.8%）であった。具体的には、「担任との兼務では時間が取れない」「面談・記録・外部連携に時間を要する」「委員会の定例化で調整業務が増えた」などの声が多く、時間調整の困難さがみられた。

学校の規模や実態によって、特別支援教育コーディネーターが業務に充てられる時間は多様であるが、必要性に比して十分な時間が確保されていない実態が明らかとなった。

業務軽減の措置としては、他の分掌の免除・軽減（小学校33.7%、中学校34.6%）、補助スタッフによる支援（小学校30.0%、中学校26.2%）など、一定の取組が見られた一方で、「特に軽減措置なし」とする学校も小学校30.5%、中学校28.8%であった。

特別支援教育コーディネーターの配置が制度として定着する中で、実質的に活動できる時間の確保と、業務を計画的に設計する仕組みの整備が今後の課題である。特に、他の分

掌や授業とのバランスを見直し、支援体制の中核として十分に機能できる環境づくりが求められる。

また、自治体においては、時間的・人的な負担を軽減するための加配基準や財政措置の整備を進めるとともに、国においても、特別支援教育コーディネーターを担う教員の負担軽減と時間的保障の在り方を検討していくことが望まれる。

(4) 特別支援教育コーディネーターの人材育成（経験年数・研修・免許）

特別支援教育コーディネーターの経験年数は「1年」が最多（小学校 26.8%・中学校 31.1%）で、毎年新任層が生まれている一方、「6年以上 11年未満」も小学校 20.6%・中学校 16.4%と継続層が蓄積しつつある。若手とベテランが共存する二層構造の下、OJTと知見継承の接続が課題である。

研修受講は、都道府県・指定都市研修修了（小学校 59.4%・中学校 56.3%）、市区町村研修修了（小学校 61.3%・中学校 57.4%）、その他の研修参加（小学校 68.4%・中学校 55.3%）と一定の機会が確保され、未受講かつ予定なしは小学校 0.7%・中学校 1.2%であった。研修成果を委員会・ケース会議・校内研修に還元し、「個人の学び」を「組織の学び」へと転化する仕組みづくりが重要である。

特別支援学校教諭免許状保有者数は、小学校 40.7%・中学校 33.1%であり、人員の裾野の拡大と免許取得推進のバランスをどう確保するかが今後の課題である。免許保有に依存しない研修体系と免許取得・更新の支援の両輪が必要となる。

研修受講においては、「国立特別支援教育総合研究所ホームページ」（<https://www.nise.go.jp>）において、体系的に研修を受講できるシステムが整備されている。

ここでは、「インターネットによる講義配信　N I S E学びラボ」を紹介する。

- ・インターネットによる講義配信　N I S E学びラボ
(https://www.nise.go.jp/nc/training_seminar/online)



「N I S E学びラボ」は、障害のある児童生徒等の教育に携わる教職員の資質・能力向上を支援するために、国立特別支援教育総合研究所が提供している特別支援教育の e ラーニングサービスである。パソコン、タブレット端末、スマートフォン等で利用可能であり、1つのコンテンツにはおおむね 15 分から 30 分程度の講義が収録されている。個人利用または団体利用として登録すれば、誰でも活用することができる。

その中には、研究プログラムとして「特別支援教育コーディネーターになったら」が提供されている。学校における特別支援教育コーディネーターの役割と活動、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用等について、9本の講義コンテンツで構成されて

(国立特別支援教育総合研究所ホームページ「N I S E 学びラボリーフレット」より)

NISE 学びラボ の視聴方法

1. ログイン画面

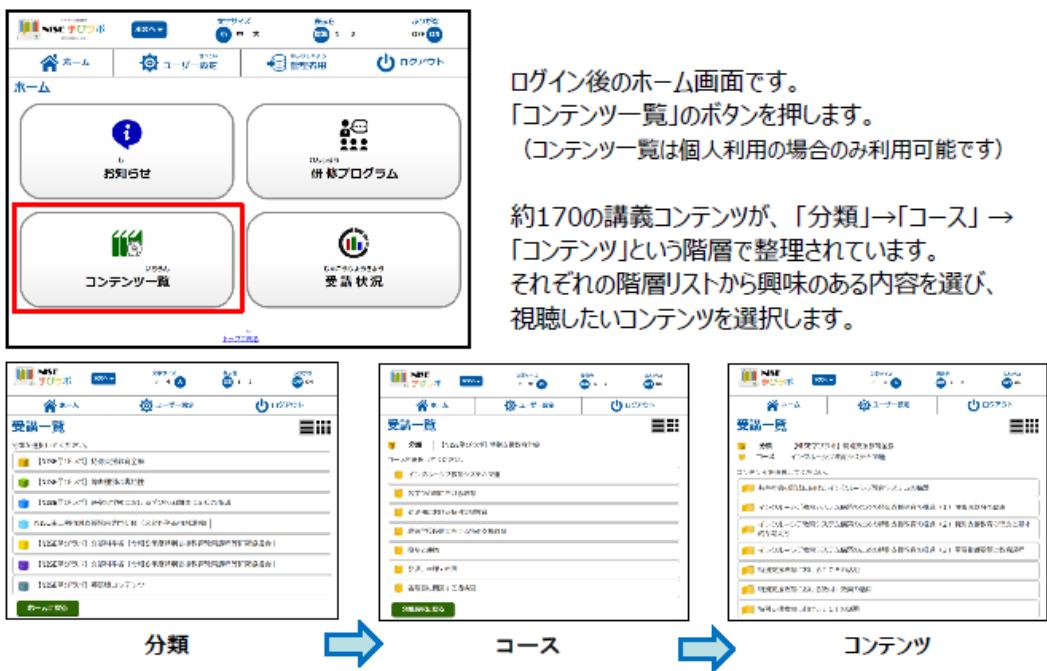
付与されているIDとパスワードでログインします。

初めての方は、画面右「利用申請」から利用申請を行ってください。



2. コンテンツの選択

コンテンツ一覧から視聴したい講義のコンテンツを選択します。



他にもこんな機能が…

- ▣ 「研修プログラム」では、受講者のニーズに応じて系統的に学べるコンテンツを提案しています。
- ▣ 「受講状況」では、受講者自身がこれまでに視聴したコンテンツを確認することができます。

NISE 学びラボ を、是非ご活用ください！



お問い合わせ先：NISE学びラボ担当 a-manabilabo@nise.go.jp

(令和7年3月作成)

おり、特別支援教育コーディネーターに求められる知識や実務のポイントを体系的に学ぶことができる内容となっている。

また、同ホームページには「研修の手引き」も公開されている。本手引きでは、個人研修に加えて、学校のみならず自治体における集合研修・演習の方法も提示されており、「個人の学び」を「組織の学び」へと転化させるための視点が整理されている。学校全体として特別支援教育の理解と実践力を高めるための有効な資料である。

（5）特別支援教育コーディネーターの指名・配置の基準

特別支援教育コーディネーターの指名・配置においては、「特別支援教育の指導経験が豊富」（小学校 80.5%、中学校 66.7%）、「特別支援教育に対する関心・意欲が高い」（小学校 72.1%、中学校 65.8%）、「特別支援教育に関する専門性が高い」（小学校 66.2%、中学校 54.1%）等、専門性や経験を重視する基準が上位を占めた。

これに対し、「採用 10 年目までの育成・経験付与」（小学校 8.0%、中学校 8.9%）や「持ち回り・ローテーション」（小学校 2.7%、中学校 3.6%）といった、若手教員への育成機会や人材循環を明確に配置基準に位置付けている学校は、少数であった。

「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告（令和 4 年 3 月）」を受け、若手教員に特別支援教育コーディネーターの経験を積ませる取組は一定程度見られる。一方で、それらが学校全体の指名・配置方針として、明確に位置付けられる段階には至っていないことがうかがえる。

多くの学校では、特別支援教育に関する経験や専門性を重視した安定した人選を行われているが、若手や中堅教員の育成・登用の視点は限定的である。その結果として、特定の教員に業務が集中しやすく、属人的な運営となるリスクが残る。

ただし、自由記述では、委員会の定例化や連絡調整会議の継続、副担当制・同行観察の導入、役割や手順の文書化など、属人化を防ぎつつ運営力を高める取組も多く報告されている。これらの実践は、限られた人員を活かしながら校内の支援体制を持続的に運営するための、自律的かつ実践的な工夫であると注目される。

今後の人員配置では、こうした専門性や経験の重視に加えて、「育成」や「経験付与」の視点をどのように組み込んでいくかが課題となる。次の（6）では、この育成的視点を取り入れている学校の実態と、その効果について分析する。

（6）「採用 10 年目までの教員育成」の効果

特別支援教育コーディネーターの指名・配置基準において、「採用 10 年目までの教員に対する育成や経験を積ませるための人事上の措置」を重視していると回答した学校の割合は、8.3%（小学校 8.0%、中学校 8.9%）であった。

これらの学校（以下「10年目育成重視群」という）における「特別支援教育コーディネーターの資質・能力向上のための工夫や取組」（25ページ）の実施件数の平均は1.84件で、当該基準を選択していない学校（以下「非選択群」という、1.87件）をわずかに下回った。

取組内容の内訳を見ると、「10年目育成重視群」では「特別支援教育に関する文献や資料の自主的な研究・学習を奨励している」が全校種合させて49.4%（非選択群43.7%）、「教育委員会や特別支援教育センター等の専門機関から定期的に助言や支援を受けている」が全校種合せて52.3%（同46.3%）であり、外部資源の活用や自己研鑽を促す取組が相対的に高い傾向にあった。

一方で、「他校の特別支援教育コーディネーターや特別支援学校等との連携・情報交換の機会を設けている」は全校種合させて53.5%（同58.9%）、「特別支援教育コーディネーター自身が校内研修等で講師役を務め、知識や経験を深めている」は全校種26.2%（同39.1%）であり、校内における指導者層の育成は相対的に弱い傾向が見られた。

しかし、自由記述では、「若手教員に経験を積ませるため、特別支援教育コーディネーターを輪番制とした」「若手教員が特別支援教育の重要性を理解し、全校で支援する風土が醸成されつつある」などの意見が挙げられており、若手教員の意識向上や校内文化の形成においては一定の効果が示唆された。

（7）総括

本調査から、特別支援教育コーディネーター制度は全国的に定着し、その役割も明確化されていることが確認された。

校務分掌上の位置付けや指名の実施率は小・中学校ともにほぼ100%に達し、校内委員会の企画・運営、支援体制の調整、関係機関との連携など、組織運営の中核を担う機能が広く発揮されている。

とりわけ、校内委員会やケース会議の定例化、副担当制や同行観察の導入、相談窓口の一本化など、学校全体で機能を支える取組が多く報告され、制度が「個人の役割」から「学校の仕組み」として根付きつつあることが明らかとなった。

一方で、課題も浮き彫りになった。

第一に、特別支援教育コーディネーターが活動に充てられる時間は十分とはいはず、週あたり1～2時間の学校が半数を占めている。業務軽減の措置を講じることが難しい学校も一定数存在することから、実質的な活動を支える時間確保と業務設計を可能とする環境整備が求められるといえる。

第二に、育成の面では、経験や専門性を重視した安定的な人選が多い一方で、若手・中堅層への計画的な育成や登用は限定的であり、属人的な運営となるリスクが残されている。

第三に、校内研修の企画・運営は6割台であり、教職員全体の専門性向上を図る体系的な仕組みづくりが課題となっている。

しかし、これらの課題に対して、多くの学校では工夫が見られた。校内委員会の定例化、連絡調整会議の継続、役割や手順の文書化など、属人化を防ぎつつ支援体制を維持しようとする取組が進められている。また、若手教員に経験を積ませるための輪番制の導入など、育成的視点を取り入れた実践も報告されている。

これらの取組は、限られた人員のもとで支援体制を維持・運営しようとする、学校現場の自律的な努力として注目できる。

今後は、こうした現場の実践を広く共有し、特別支援教育コーディネーターの活動を学校組織の中核に据える仕組みをさらに発展させることが重要である。

特に、若手教員が特別支援教育の理念と実践を早期に学び、組織の一員として参画できるよう、研修体系や配置方針の中に育成的視点を位置付ける必要がある。

あわせて、特別支援教育コーディネーターを担う教員の負担軽減と時間確保の在り方について、今後の人的配置や教員定数の改善を含めて検討を進めることが望まれる。

資料1 令和7年度 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会全国調査

I 調査目的

全国の特別支援学級・通級指導教室設置学校の課題を把握するとともに、今後の特別支援教育の推進や充実、国への提言等を検討するための基礎データとする。

II 調査対象

各都道府県において知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級及び通級指導教室を設置する小学校・中学校・義務教育学校等の校長(全特協の各地区理事を通して、約10%の抽出)

III 調査期間 令和7年8月12日（火）～ 令和7年9月1日（月）

IV 調査内容

- 1 基本調査(教職員数、校長自身の教職経験 等)
- 2 特別支援教育コーディネーターに関する調査
- 3 その他

V 回答方法

- ・令和7年8月1日現在の貴校の状況について回答してください。
- ・校長先生ご自身が入力してください。
- ・上記の二次元バーコードまたはURLアドレスを開き（※削除済み）、調査フォームから回答してください。（全特協のホームページ（<https://www.zentokukyo.jp>）の「全国調査」、「令和7年度全国調査」からも回答できます。）
- ・調査フォームでの回答ができない場合は、全特協のホームページの「令和7年度全国調査」から「全国調査回答用紙」をダウンロードし、以下の調査部長宛て、電子メール、郵送いずれかの方法で調査回答用紙をご提出ください。

〔問合せ先〕

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
調査部長 西川 諭
東京都江東区立有明中学校
〒120-0015 東京都江東区有明2-10-1
電話 03-3527-8261
E-mail s-nishikawa@koto-edu.jp

1 基本調査(教職員数、校長自身の教職経験等)

(1) 学校が所在する都道府県名をご記入ください。(例　○○県)

(2) 学校名をご記入ください。(例　○○市区町村立○○小・中学校)

(3) 学校種等を選択してください。

- ア 小学校
- イ 中学校
- ウ 義務教育学校等

(4) 貴校の児童生徒在籍数を記入してください。

児童生徒在籍数　(　　)名

(5) 知的障害特別支援学級に関する質問です。

① 貴校に知的障害特別支援学級は設置されていますか。

- ア 設置されている
- イ 設置されていない → (6) へ

② 知的障害特別支援学級の児童生徒数を記入してください。

(　　)名

③ 知的障害特別支援学級の担任及び担当する正規雇用の教員の人数を選択してください。

※ 「正規雇用の教員」とは、常時勤務する者を指し、常勤講師や産休代替者及び育児休業代替者を含めます。また、再任用制度により採用された教員は、常時勤務する場合には含めます。臨時の任用教員も、常時勤務している者は「正規雇用の教員」とします。

- ア 0名
- イ 1名
- ウ 2名
- エ 3名
- オ 4名
- カ 5名
- キ 6名以上

④ 知的障害特別支援学級を担当する正規雇用以外の教員の人数を選択してください。

※ 「正規雇用以外の教員」とは、非常勤講師などを指します。

- ア 0名
- イ 1名
- ウ 2名
- エ 3名以上

- ⑤ 知的障害特別支援学級を担当する特別支援教育支援員の人数を選択してください。
- ※ 「特別支援教育支援員」とは、教育免許状等の資格は不問であり、直接児童生徒に支援をしている者を指します。名称は各自治体により異なります。
- ア 0名
イ 1名
ウ 2名
エ 3名以上
- ⑥ 知的障害特別支援学級の主任について伺います。主任の教職経験年数(令和8年3月末日現在)を選択してください。
- ※ 「主任」とは知的障害特別支援学級のリーダー的な立場の教員を指します。知的障害特別支援学級に1人しか教員がいない場合には、その教員を「主任」とします。
- ア 1年以上6年未満
イ 6年以上11年未満
ウ 11年以上16年未満
エ 16年以上21年未満
オ 21年以上26年未満
カ 26年以上31年未満
キ 31年以上
- ⑦ ⑥で答えた主任の学級等での経験年数(令和8年3月末日現在)を選択してください。
- ア 1年
イ 2年
ウ 3年
エ 4年
オ 5年
カ 6年以上11年未満
キ 11年以上
- ⑧ ⑥で答えた主任の特別支援学校教諭免許状の保有状況を選択してください。
- ア 保有している
イ 保有していない
ウ 現在、取得中
- ⑨ ⑥で答えた主任は、特別支援学校での勤務経験がありますか。
- ア ある イ ない
- (6) 自閉症・情緒障害特別支援学級に関する質問です。
- ① 貴校に自閉症・情緒障害特別支援学級は設置されていますか。
- ア 設置されている
イ 設置されていない → (7)へ
- ② 自閉症・情緒障害特別支援学級の児童生徒数を記入してください。
- ()名

③ 自閉症・情緒障害特別支援学級の担任及び担当する正規雇用の教員の人数を選択してください。

※ 「正規雇用の教員」とは、常時勤務する者を指し、常勤講師や産休代替者及び育児休業代替者を含めます。また、再任用制度により採用された教員は、常時勤務する場合には含めます。臨時の任用教員も、常時勤務している者は「正規雇用の教員」とします。

- ア 0名
- イ 1名
- ウ 2名
- エ 3名
- オ 4名
- カ 5名
- キ 6名以上

④ 自閉症・情緒障害特別支援学級を担当する正規雇用以外の教員の人数を選択してください。

※ 「正規雇用以外の教員」とは、非常勤講師などを指します。

- ア 0名
- イ 1名
- ウ 2名
- エ 3名以上

⑤ 自閉症・情緒障害特別支援学級を担当する特別支援教育支援員の人数を選択してください。

※ 「特別支援教育支援員」とは、教育免許状等の資格は不問であり、直接児童生徒に支援をしている者を指します。名称は各自治体により異なります。

- ア 0名
- イ 1名
- ウ 2名
- エ 3名以上

⑥ 自閉症・情緒障害特別支援学級の主任について伺います。主任の教職経験年数(令和8年3月末日現在)を選択してください。

※ 「主任」とは自閉症・情緒障害特別支援学級のリーダー的な立場の教員を指します。自閉症・情緒障害特別支援学級に1人しか教員がいない場合には、その教員を「主任」とします。

- ア 1年以上6年未満
- イ 6年以上11年未満
- ウ 11年以上16年未満
- エ 16年以上21年未満
- オ 21年以上26年未満
- カ 26年以上31年未満
- キ 31年以上

⑦ ⑥で答えた主任の学級等での経験年数(令和8年3月末日現在)を選択してください。

- ア 1年
- イ 2年
- ウ 3年
- エ 4年
- オ 5年
- カ 6年以上11年未満
- キ 11年以上

⑧ ⑥で答えた主任の特別支援学校教諭免許状の保有状況を選択してください。

- ア 保有している
- イ 保有していない
- ウ 現在、取得中

⑨ ⑥で答えた主任は、特別支援学校での勤務経験がありますか。

- ア ある
- イ ない

(7) 通級指導教室に関する質問です。

① 貴校に通級指導教室は設置されていますか。

※ 抱点校方式等による巡回指導を実施しているため、貴校に通級指導教室担当の教員が配置されていなくても、通級指導教室が設置されている場合は、「設置されている」を選択してください。

- ア 設置されている
- イ 設置されていない → (8)へ

② 通級指導教室（自校通級）の児童生徒数を記入してください。

()名

③ 通級指導教室（他校通級）の児童生徒数を記入してください。

※ 他校通級の児童生徒がいない場合は、「0」を入力してください。

※ 貴校が抱点校等となって、他校への巡回指導を実施している学校は、他校で巡回指導を実施している児童生徒数の合計を入力してください。

()名

④ 通級指導教室を担当する正規雇用の教員の人数を選択してください。

※ 「正規雇用の教員」とは、常時勤務する者を指し、常勤講師や産休代替者及び育児休業代替者を含めます。また、再任用制度により採用された教員は、常時勤務する場合には含めます。臨時の任用教員も、常時勤務している者は「正規雇用の教員」とします。

- ア 0名
- イ 1名
- ウ 2名
- エ 3名
- オ 4名
- カ 5名
- キ 6名以上

⑤ 通級指導教室を担当する正規雇用以外の教員の人数を選択してください。

※ 「正規雇用以外の教員」とは、非常勤講師などを指します。

- ア 0名
- イ 1名
- ウ 2名
- エ 3名以上

⑥ 通級指導教室を担当する特別支援教育支援員の人数を選択してください。

※ 「特別支援教育支援員」とは、教育免許状等の資格は不問であり、直接児童生徒に支援をしている者を指します。名称は各自治体により異なります。

- ア 0名
- イ 1名
- ウ 2名
- エ 3名以上

⑦ 通級指導教室の主任について伺います。主任の教職経験年数(令和8年3月末日現在)を選択してください。

※ 「主任」とは通級指導教室のリーダー的な立場の教員を指します。通級指導教室に1人しか教員がいない場合には、その教員を「主任」とします。

- ア 1年以上6年未満
- イ 6年以上11年未満
- ウ 11年以上16年未満
- エ 16年以上21年未満
- オ 21年以上26年未満
- カ 26年以上31年未満
- キ 31年以上

⑧ ⑦で答えた主任の学級等での経験年数(令和8年3月末日現在)を選択してください。

- ア 1年
- イ 2年
- ウ 3年
- エ 4年
- オ 5年
- カ 6年以上11年未満
- キ 11年以上

⑨ ⑦で答えた主任の特別支援学校教諭免許状の保有状況を選択してください。

- ア 保有している
- イ 保有していない
- ウ 現在、取得中

⑩ ⑦で答えた主任は、特別支援学校での勤務経験がありますか。

- ア ある
- イ ない

(8) 校長自身の通級指導教室や特別支援学級、特別支援学校などでの教職経験を選択してください。(ア、イ、ウについては複数回答可)

- ア 通級指導教室での教職経験がある
- イ 特別支援学級での教職経験がある
- ウ 特別支援学校での教職経験がある
- エ 通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校にかかる教職経験はない

2 特別支援教育コーディネーターに関する調査

(9) 貴校で配置している特別支援教育コーディネーターの人数を選択してください。

- ア 0名 (※0名の場合、「3 その他」にお進みください。)
- イ 1名
- ウ 2名
- エ 3名以上

(10) (9)で答えたそれぞれの特別支援教育コーディネーターを務めている方の職種等はどれに当てはまりますか。(複数選択可)

※特別支援教育コーディネーターの配置人数が3名を超える学校は、「3人目の特別支援教育コーディネーターまで」の回答でお願いします。 ≤以下、(16)まで同じ>

- ア 通常の学級の担任または教科担当の教員
- イ 知的障害特別支援学級の教員
- ウ 自閉症・情緒障害特別支援学級の教員
- エ 通級指導教室の教員
- オ 養護教諭
- カ 管理職(校長・副校長・教頭)
- キ その他 ()

(11) (9)で答えたそれぞれの特別支援教育コーディネーターの教職経験年数(令和8年3月末日現在)を選択してください。

- ア 1年以上6年未満
- イ 6年以上11年未満
- ウ 11年以上16年未満
- エ 16年以上21年未満
- オ 21年以上26年未満
- カ 26年以上31年未満
- キ 31年以上

(12) (9)で答えたそれぞれの特別支援教育コーディネーターとしての経験年数(令和8年3月末日現在)を選択してください。

- ア 1年
- イ 2年
- ウ 3年
- エ 4年
- オ 5年
- カ 6年以上11年未満
- キ 11年以上

(13) (9)で答えたそれぞれの特別支援教育コーディネーターの特別支援学校教諭免許状の保有状況を選択してください。

- ア 保有している
- イ 保有していない
- ウ 現在、取得中

(14) (9)で答えたそれぞれの特別支援教育コーディネーターの通級指導教室や特別支援学級、特別支援学校などでの教職経験を選択してください。(現在を含む)
(ア、イ、ウについては複数回答可)

- ア 通級指導教室での教職経験がある
- イ 特別支援学級での教職経験がある
- ウ 特別支援学校での教職経験がある
- エ 通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校にかかわる教職経験はない

(15) (9)で答えたそれぞれの特別支援教育コーディネーターがその役割を遂行しやすくするために、貴校で講じている業務負担の軽減措置はありますか(複数選択可)

- ア 学級担任や教科担当を受け持たせていない
- イ 担当する授業時数を軽減している
- ウ 学年主任・生活指導主任など他の校務分掌を免除または軽減している
- エ 補助スタッフ(支援員等)によるサポートがある
- オ その他()
- カ 特に上記のような軽減措置はとっていない

(16) (9)で答えたそれぞれの特別支援教育コーディネーターの研修受講状況について該当するものを選択してください。(複数選択可)

- ア 都道府県・指定都市等が実施する「特別支援教育コーディネーター研修」を受講し、修了している
- イ 区市町村教育委員会等が実施する「特別支援教育コーディネーター研修」を受講し、修了している
- ウ 特別支援教育に関するその他の研修会・講習会等に参加したことがある
(インターネットによる講義配信等を含む)
- エ 現在まで研修は未受講だが、今後受講する予定である
- オ 現在まで研修は未受講であり、今後も予定はない
- カ その他()

(17) 特別支援教育コーディネーターの週当たりの特別支援教育コーディネーターの業務時間を選択してください。

(貴校に2名以上のコーディネーターがいる場合、主たるコーディネーター1名について回答してください。)

- ア 週当たり 1～2 時間程度
- イ 週当たり 3～4 時間程度
- ウ 週当たり 5～7 時間程度
- エ 週当たり 8 時間以上

(18) 特別支援教育コーディネーターの主な役割について、それぞれ現在どの程度実施できているかを評価してください

(4段階評価：4=十分に実施できている、3=ある程度実施できている、2=あまり実施できていない、1=実施できていない)。

ア 校内委員会の企画・運営(特別支援教育に関する校内委員会の開催や運営)
(4 / 3 / 2 / 1)

イ 校内研修の企画・運営(特別支援教育に関する教職員向け校内研修の企画・講師役等)
(4 / 3 / 2 / 1)

ウ 関係諸機関・学校との連絡・調整(福祉・医療機関、特別支援学校など外部機関や他校との連携)
(4 / 3 / 2 / 1)

エ 保護者からの相談窓口(保護者への情報提供や相談窓口としての対応)
(4 / 3 / 2 / 1)

(19) 特別支援教育に関する校内委員会は、どの程度の頻度で開催していますか。該当するものを選択してください。

- ア 週1回程度
- イ 月2回程度
- ウ 月1回程度
- エ その他(理由：)

(20) 校長による特別支援教育コーディネーターの育成について、次の項目ごとに実施状況を選択してください

- ア 管理職と特別支援教育コーディネーターが打ち合わせ(面談)を行っている
(4段階評価：4=十分に行っている、3=ある程度行っている、2=あまり行っていない、1=行っていない)
- イ 管理職が特別支援教育コーディネーターの活動状況を把握し、必要に応じて助言・指導を行っている
(4段階評価：4=十分に行っている、3=ある程度行っている、2=あまり行っていない、1=行っていない)
- ウ 特別支援教育コーディネーターの業務が円滑に進むよう、校内の支援体制(委員会メンバー配置など)を整備している
(4段階評価：4=十分に整備している、3=整備している、2=あまり整備していない、1=整備していない)
- エ 特別支援教育コーディネーターに必要な研修の受講を奨励・支援している
(4段階評価：4=十分に奨励・支援している、3=ある程度奨励・支援している、2=あまり奨励・支援していない、1=奨励・支援していない)

(21) 貴校で特別支援教育コーディネーターを指名・配置するにあたり、どのような基準や条件を重視していますか。当てはまるものを選択してください。(複数選択可)

ア 特別支援学校教諭免許状などの免許や特別支援教育や指導に関する資格・免許を有している

イ 特別支援教育に関する指導経験が豊富である(例：特別支援学級・通級指導教室の担当経験、特別支援学校での勤務経験など)

ウ 特別支援教育に対する高い関心・意欲を有している

エ 教職員の中で特別支援教育に関する専門性が高い人を選んでいる

オ 採用10年目までの教員に対する育成や経験を積ませるための人事上の措置をしている

カ 主幹教諭、指導教諭及び管理職等のキャリアパスを含めておこなって

キ 教育委員会などからの指導・推薦に基づいている

ク 毎年または数年ごとに担当者を交替している(持ち回り・ローテーション)

ケ 特別支援学級の担任や通級指導教室担当の教員、養護教諭等が兼務することが通常例となっているため、その役職にあることを基準としている。

ケ その他()

(22) 校内組織等における特別支援教育コーディネーターの位置付けはどのようにになっていますか。当てはまるものを選択してください。(複数選択可)

- ア 学校の校務分掌に、特別支援教育コーディネーターを明確に位置付けている
- イ 校内の特別支援教育に関する委員会等において、推進的な役割を担っている
- ウ 管理職と協働して、学校全体の校内支援体制を企画・調整している
- エ その他()
- オ 名称のみ指名されているが、特に明確な位置付けはされていない

- (23) 特別支援教育コーディネーターの資質・能力向上のために、貴校や特別支援教育コーディネーター本人が行っている工夫や取組があれば、選択してください。(複数選択可)
- ア 他校の特別支援教育コーディネーターや特別支援学校等との連携・情報交換の機会を設けている
 - イ 特別支援教育に関する文献や資料の自主的な研究・学習を奨励している
 - ウ 教育委員会や特別支援教育センター等の専門機関から定期的に助言や支援を受けている
 - エ 特別支援教育コーディネーター自身が校内研修等で講師役を務め、知識や経験を深めている
 - オ その他()

- (24) 校長として、特別支援教育コーディネーターが、学校において組織的に機能するよう工夫している点がありましたら、ご記入ください。(自由記述)
-

- (25) 今後の特別支援教育コーディネーターの養成・支援や校内支援体制整備についての課題や、充実させるためのご意見等がありましたら、ご記入ください。(自由記述)
-

3 その他

- (26) 特別支援教育についての課題や、充実させるためのご意見等がありましたら、ご記入ください。(自由記述)
-

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

あとがき

全国の特別支援学級、通級指導教室設置校の校長先生方に多大なるご理解ご協力を賜り、今年度も調査を実施することができました。調査実施に当たり、各都道府県の理事の皆様には、対象校の選定と依頼及び調査実施に関する情報共有等でご協力を賜りました。ここに深く感謝申し上げます。

現在、全国の特別支援学級、通級指導教室設置校では、法改正及び文部科学省からの通知等を踏まえ、校長として特別支援教育を担う教師の専門性の向上など喫緊の課題と向き合い、改善を図っているところです。

今年度の調査では、学校全体の支援体制の要である「特別支援教育コーディネーター」に焦点を当て、配置の実態、校務分掌上の位置付け、研修・業務時間等の現状把握に努めました。結果として、ほぼ全校で指名され、校務分掌上の位置付けも極めて高い水準であることが確認されました。一方、専任化や時間確保に関する課題も明らかになりました。週当たりの担当時間は「1～2時間程度」が最多であり、約3割の学校では様々な理由により、明確な業務軽減措置が講じられていないとの回答がありました。

人材育成の観点では、経験年数が「1年」に集中する一方、6年以上の継続層も一定割合存在することが示され、経験に応じた研修体系の一層の充実が求められます。

今後も、学校の実情に応じて全ての教師が計画的に経験を積めるよう努めるとともに、特別支援教育コーディネーターが組織の中核として機能できるよう、時間・権限の確保、複数配置や研修機会の保障等を進めていくことが期待されます。あわせて、特別支援教育の経験を管理職のキャリアパスの一つに位置付け、校長自身も専門性の向上に努めていくことが重要です。

調査で明らかになった課題につきましては、引き続き、国等への提言にも活かして参ります。

結びになりますが、今回の調査の設計、実施、集計、分析及び考察に当たり、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の皆様に多大なるご協力を賜りました。心からお礼申し上げます。

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会	副会長（調査担当）	加藤 憲司
	調査部長	西川 諭
	調査副部長	鳥居 夕子
	調査部	齊藤 直彦
	調査部	齊藤 弘圭
	調査部	梶井ひとみ

発行年月 令和8年1月

編集者 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会調査部

協 力 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

発行者 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

会長 大関 浩仁

東京都渋谷区代々木2-23-1

ニュースティトメナー609号室

電 話 03-6276-6883

印刷所 (有) 橋本写真館

東京都世田谷区池尻3-18-8

電 話 03-3411-0312